

令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会

事業計画書

|                     |      |
|---------------------|------|
| ① 法人本部              | 1 P  |
| ② 障害児入所施設わかふじ寮      | 7 P  |
| ③ 放課後等デイサービス事業所わかふじ | 19 P |
| ④ 相談支援事業所わかふじ       | 29 P |
| ⑤ 障害者支援施設レジデンスわかふじ  | 33 P |
| ⑥ 障害者支援施設わかふじ寮      | 45 P |
| ⑦ 多機能型事業所四万十工房      | 57 P |
| ⑧ 生活介護事業所ごり工房       | 67 P |
| ⑨ 共同生活援助事業所ぼっちり村    | 77 P |



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：法人本部事務局



## 令和４年度 法人本部 事業計画書

昨年度は当法人でも新型コロナウイルス感染症による施設内クラスターが発生するなど利用者やそのご家族をはじめ、役員の皆様にもご心配をお掛け致しましたが、幸い重症者を出すことなく２月１７日をもって収束することができました。しかし、この経験をし、改めて緊急時の利用者および職員の安全確保や支援の在り方、法人内の人的支援を含めた連携方法など色々と問題点も見え、見直し考える必要があると感じました。経営面についても、昨年度に引き続き、利用者の減少等による収入減、職員の高齢化や研修機会の減少による支援の質の確保など、まだまだ安定した経営には問題が山積みであります。

令和４年度は、将来を担う若手の人材確保を目標に情報発信や、福祉関係の新卒を中心とする外部からの採用試験の実施を考えております。また、厳しい経営の改善を図る為に、昨年度実施に至りませんでした障害者支援施設わかふじ寮の４０名への定員変更を昨年に引き続き、実現に向けて取り組んでまいります。

### １．重点目標

#### (１) 経営改善の取り組み

- ① 新型コロナウイルス感染対策の徹底
- ② 各種規程等を含めた規則の見直し
- ③ 経常経費等を含めた法人全体の財政面の見直し
- ④ 各事業所の定員規模等を含めた運営体制の見直し

#### (２) 人事管理

- ① 新卒や経験者、有資格者など外部の人材を対象とした採用試験の実施
- ② 準職員・臨時職員の正職員昇格試験の実施
- ③ 職員の適材適所配置、必要に応じた定期人事異動の実施
- ④ 他法人との職員交流によるスキルアップの促進
- ⑤ 各種研修への参加・法人内研修の実施
- ⑥ ストレスチェックの実施

#### (３) 法人の情報発信

- ① ホームページへの最新情報更新作業
- ② 利用者家族に向けた事業説明会

### ２．委託事業

令和２年度途中より古津賀拠点で開始した給食業務の委託事業についてですが、令和４年度から蕨岡拠点、岩田拠点についても委託事業への切り替えを行います。

| 委託費用 |      | 管理費月額（税別）   | 食材費月額（税別）   |
|------|------|-------------|-------------|
|      | 蕨岡拠点 | 1,070,635 円 | 993,472 円   |
|      | 岩田拠点 | 318,470 円   | 246,400 円   |
|      | 合 計  | 1,389,105 円 | 1,239,872 円 |

### 3. 年間スケジュール（予定）

| 開催月  | 内 容                 | 提 要                          |
|------|---------------------|------------------------------|
| 4 月  | 定期人事異動              |                              |
| 5 月  | 令和 3 年度 決算監査        |                              |
| 6 月  | 令和 4 年度 第 1 回理事会    | 令和 3 年度 事業報告・決算              |
|      | 令和 4 年度 定時評議員会      | 令和 3 年度 事業報告・決算              |
| 9 月  | 令和 4 年度 第 2 回理事会    | 第 1 次補正予算                    |
|      | 令和 4 年度 第 1 回臨時評議員会 | 第 1 次補正予算                    |
| 10 月 | 定期人事異動              |                              |
| 11 月 | 令和 4 年度 正職員採用試験     | 外部の方を対象とした試験                 |
| 12 月 | 令和 4 年度 第 3 回理事会    | 第 2 次補正予算                    |
|      | 令和 4 年度 第 2 回臨時評議員会 | 第 2 次補正予算                    |
| 2 月  | 令和 4 年度 正職員昇格試験     | 内部の臨時職員等を対象とした試験             |
| 3 月  | ストレスチェックの実施         |                              |
|      | 令和 4 年度 第 4 回理事会    | 第 3 次補正予算<br>令和 5 年度 事業計画・予算 |
|      | 令和 4 年度 第 3 回臨時評議員会 | 第 3 次補正予算<br>令和 5 年度 事業計画・予算 |

### 4. 研修会・活動等

| 内 容           | 提 要      |
|---------------|----------|
| ワーキング会議       | 必要に応じて開催 |
| 職員スキルアップ研修    | 拠点ごとに開催  |
| 3 年以内の職員との対話会 | 拠点ごとに開催  |
| 保護者等との意見交換会   | 拠点ごとに開催  |
| 人財確保活動        | 年間       |
| 土岐神社管理        | 年間       |

【 令和４年度 法人が運営する事業所及び事業内容 】

|                 |              |                                                    |                                                |
|-----------------|--------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 古津賀<br>拠点       | 事業所名         | 障害児入所施設 わかふじ寮                                      |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・福祉型障害児入所施設<br>・短期入所事業<br>・日中一時支援事業                | 定員： 10 名<br>定員： 4 名<br>定員： 若干名                 |
|                 | 住所           | 四万十市古津賀 1801-1                                     |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-35-4092 / 0880-35-4091                        |                                                |
|                 | 事業所名         | 放課後等デイサービス事業所 わかふじ                                 |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・指定放課後等デイサービス                                      | 定員： 10 名                                       |
|                 | 住所           | 四万十市古津賀 1801-1                                     |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-35-4092 / 0880-35-4091                        |                                                |
|                 | 事業所名         | 相談支援事業所 わかふじ                                       |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・基本相談支援<br>・計画相談支援                                 | ・地域相談支援<br>・障害児相談支援                            |
| 古津賀<br>第二<br>拠点 | 住所           | 四万十市古津賀 1801-1                                     |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-35-4094 / 0880-35-4091                        |                                                |
|                 | 事業所名         | 障害者支援施設 レジデンスわかふじ                                  |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・障害者支援施設（生活介護）<br>（施設入所支援）                         | 定員： 20 名<br>定員： 20 名                           |
| 蕨岡<br>拠点        | 住所           | 四万十市古津賀 1801-1                                     |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-35-4092 / 0880-35-4091                        |                                                |
|                 | 事業所名         | 障害者支援施設 わかふじ寮                                      |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・障害者支援施設（生活介護）<br>（施設入所支援）<br>・短期入所事業<br>・日中一時支援事業 | 定員： 40 名<br>定員： 43 名<br>定員： 3 名＋空所型<br>定員： 若干名 |
|                 | 住所           | 四万十市蕨岡甲 6451-2                                     |                                                |
| 岩田<br>拠点        | TEL / FAX    | 0880-32-1177 / 0880-32-1888                        |                                                |
|                 | 事業所名         | 四万十工房                                              |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・就労継続支援 A 型事業<br>・生活介護事業                           | 定員： 10 名<br>定員： 10 名                           |
|                 | 住所           | 四万十市岩田 230-10                                      |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-31-0446 / 0880-31-0447                        |                                                |
|                 | 事業所名         | ごり工房                                               |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・生活介護事業                                            | 定員： 20 名                                       |
|                 | 住所           | 四万十市岩田 230-21                                      |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-31-0446 / 0880-31-0447                        |                                                |
|                 | 事業所名         | ぼっちり村                                              |                                                |
|                 | 事業種別<br>及び定員 | ・共同生活援助事業                                          | 定員： 40 名                                       |
|                 | 住所           | 四万十市岩田 143-4                                       |                                                |
|                 | TEL / FAX    | 0880-34-9380 / 0880-34-5880                        |                                                |



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：福祉型障害児入所施設 わかふじ寮

事業種別：福祉型障害児入所施設

短期入所事業

日中一時支援事業



# 令和4年度 障害児入所施設わかふじ寮 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

「指定福祉型障害児入所施設」は、障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与を行うと示されています。対象年齢は3歳～18歳で、主に知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害を含む）を入所させ、保護及び養育し、自立した日常生活を営むために必要な訓練を行います。

## 2. 療育の基本方針

障害児入所施設の根拠となる法律は児童福祉法です。児童福祉法は、1947（昭和22）年に、戦災孤児などの福祉を守るために制定されました。しかし、その趣旨を国民一人ひとりに理解させることができなかったため、1951（昭和26）年に児童憲章を制定し、平易な文章で、国民に児童の基本的人権を尊重することを分かりやすく宣言しました。その前文には、児童の福祉の理念が、次のようにまとめられています。

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| 児童は、人として尊ばれる。<br>児童は、社会の一員として重んぜられる。<br>児童は、良い環境の中で育てられる。 |
|-----------------------------------------------------------|

私たちは、この理念に則り、その先の青年期以降、自分を是とし、人を信頼し、心豊かに生きていけることを真に願って、子どもを大切に育てます。

## 3. 【令和4年度の重点課題】

### (1) 障害児の新たな移行調整の枠組みへの対応

障害児福祉関係施策の動向として、今国会に児童福祉法の改正案が提出されます。障害児入所施設関連で、注目すべきは、障害児の新たな移行調整の枠組みです。これまで、移行調整が十分進まず、多くの18才以上の者が障害児入所施設に留まっている状況がありました。児者混在はそれぞれにとって相応しい環境とは言えず、早期解決が望まれていました。改正案では、移行調整の責任主体は都道府県と明確化され、全ての入所児童（15歳以上）の移行支援が開始されることが盛り込まれます。これによって、高等部卒業後の進路が決定しないという事例はなくなるのではないかと期待しているところです。一方で、移行調整を優先するあまり、高等部卒業を待たずに障害者支援施設等に入所するケースが一定出てくるのではないかと、在宅通学生の進路決定に影響するのではないかとといった懸念も浮かんできます。18歳を迎える子どもが、本人が望む暮らしに円滑に移行できるように、ご家族の気持ちに寄り添いながらも本人の意思を最大限に尊重していきたい考えです。子どもに関わる全ての職員が、制度を理解し、移行調整に関われるよう推進していきます。

### (2) 持続可能な経営基盤の構築

障害者支援施設の併設施設（定員10名）に転換し、1年が経過しました。措置児童の保護単価の減額、職員定数の変更など、経営に大きく影響する事柄に対応しながら、おお

むね経営の見通しを把握することができました。将来的にも定員 10 名の併設施設として運営するならば、事業所単体としての赤字は避けられず、主体施設からの補填ありきの経営になります。今後の取り組みとしては、保育士等が登校時間帯と夜間に主体施設の支援にあたっている実情があるので、丁寧に人件費を案分することで実情に合った人件費算出が可能だと思います。また、算定していない加算についても検討していきたい考えです。

経営の側面で考えると非効率な事業かもしれませんが、県内に 3 か所（幡多地区では 1 か所）の障害児入所施設です。その存在意義や必要性を高めるために、より質の高い療育の提供、働きがいや魅力を感じる職場作り、地域に開かれた経営に努め、持続可能な経営基盤の構築に取り組みます。特に今後数年は、地域に開かれた経営に注力したい考えです。障害を知っていただきたいのはもちろんのこと、私たちの仕事を知っていただき、障害に関わる仕事の魅力を高めたいと思います。そのために、これまで関わりを持ってこなかった分野の方々や中高校生、ご高齢の方々との交流の機会を積極的に設けたい考えです。

### (3) チーム療育の推進と専門性の向上

重点課題（1）で述べた移行調整の枠組みが定着すると、障害児入所施設は 18 歳を迎える＝退所の通過型施設となります。これまで以上に入退所の見通しを持ち、子どもを丁寧に迎え入れ、丁寧に送り出すための取り組みが求められます。子どもに関わる職員が一丸となって、子どもの将来を見据え、子どもの強みを生かしながら、子どもが望む暮らしに移行できるように、責務を果たさなくてはなりません。そのためには、チーム療育が必須です。

どこを切っても、同量同質の療育になるよう、職員の専門性（知識・技術・心構え）の向上、活発に議論し合える環境作り、記録や情報共有の円滑化に取り組みたい考えです。

## 4. 購入・工事関係

本年度計画はありません。

## 5. 療育内容

### (1) 療育部門

- ・私たちが関わる子どもの多くは知的障害です。個々の子どもの能力に合わせ、子どもが理解できる言葉やジェスチャーや絵カードなどのコミュニケーションツールを用いて、心も体も成長できるように努めます。
- ・障害の程度が中軽度の子どもは、規則正しい生活の中で、自分で考え、自分で行動できる子どもに育てます。障害の重たい子どもも、援助を受けながら、生活を楽しみ、意思表示ができる子どもに育てます。
- ・子どもや保護者との信頼関係をつくりながら、子どもの障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ（アセスメント）、集団生活の利点を生かして子どもの成長を促すチーム療育を実施します。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。

- ・不適切支援や虐待につながりやすい自閉症支援のスキルを高めます。各々に自閉症支援の基本的な知識はついてきましたが、統一したチーム療育が展開しにくい状況です。指導的立場の職員のチームマネジメント力がつくように、研修内容を見直します。
- ・困難なケースを一人で抱え込まないように、ケース検討の機会を増やし、常に相談できる体制を作ります。また療育や指導が独りよがりにならないように、自らの療育や指導を客観的に評価できるような仕組みについて検討します。
- ・家族や関係機関と連携し、子どもの将来をみんなで考えます。退所後、どんな大人になってほしいのか（本人はどんな大人になりたいのか）、どんな暮らしをしてほしいのか（本人はどんな暮らしをしたいのか）、ベクトルを合わせていきます。

### 【一日のスケジュール】

#### 学校登校日

| 6  | 7  | 8   | 9                                      | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16  | 17 | 18 | 19 | 20  | 21 | 22 |
|----|----|-----|----------------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|
| 起床 | 朝食 | 身支度 | 学校生活<br>8:30 登校送り<br>14:30~15:51 下校お迎え |    |    |    |    |    |    | おやつ | 入浴 | 余暇 | 夕食 | 身支度 | 余暇 | 就寝 |

#### 学校休業日

| 6  | 7  | 8   | 9    | 10 | 11   | 12 | 13   | 14    | 15  | 16 | 17 | 18 | 19  | 20 | 21 | 22 |
|----|----|-----|------|----|------|----|------|-------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|
| 起床 | 朝食 | 身支度 | 訓練など | 宿題 | 園内活動 | 昼食 | 散歩など | ドバイ活動 | おやつ | 入浴 | 余暇 | 夕食 | 身支度 | 余暇 | 就寝 |    |

学校登校日は、喜んで登校することを第一義とします。そのため、しっかり食べること、時間に間に合うよう身支度すること、下校後は翌日に備えてしっかり休むことを指導します。

学校休業日は、ドライブや散歩のほか、担当保育士とヘアカットや買い物に出かけたり、外食を体験したりします。家族との面会や外出が行われるように調整も行います。

## 【年間行事】

| 時期   | 内容                                       |
|------|------------------------------------------|
| 4 月  | お花見遠足                                    |
| 5 月  | カラオケ大会（3 事業所合同）                          |
| 6 月  | ジョイフルへいこう                                |
| 7 月  | 夏祭り（3 事業所合同）                             |
| 8 月  | お庭で花火                                    |
| 9 月  | フードコートへいこう                               |
| 10 月 | 水族館へいこう<br>土岐神社祭り（3 事業所合同）<br>ハロウィンパーティー |
| 11 月 | みかん狩り<br>一條大祭                            |
| 12 月 | クリスマス会（入所合同）<br>もちつき大会（3 事業所合同）          |
| 1 月  |                                          |
| 2 月  | 節分豆まき（3 事業所合同）                           |
| 3 月  | 卒業を祝う会（3 事業所合同）                          |

年間行事として、外食体験（2 回）を行います。社会参加の体験と地域交流が目的です。

地域のお祭りや地区の清掃等に積極的に参加し、地域交流を行います。

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に 1 点以上の作品出品ができるように創作活動に取り組みます。プロの芸術家を招いて、アートの日を設けます。

## (2) 栄養部門

- ・給食事業委託業者と連携し、子どもの健康や嗜好に配慮した食事の提供を行います。
- ・栄養士は嗜好調査や給食会議等を実施し、より良い食事の提供に努めます。
- ・季節を感じられ、子どもが目で見えて楽しめる行事食の提供を行います。餅つきやお菓子作りなどの調理体験も行います。

## (3) 看護部門

- ・子どもの健康を維持するための取り組みを行います。また、子どもが疾病に罹患した場合の受診や療養の世話をを行い、健康を回復するための看護を行います。子どもの健康に関して、多職種と連携します。
- ・高知県立中村特別支援学校の養護教員と子どもの健康に関する情報を共有します。
- ・職員の健診について計画及び実施し、職員からの健康に関する相談に応じます。メンタルヘルス対策においても中心的役割を担います。
- ・感染症予防対策において、中心的な役割を担います。新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や感染予防対策を講じます。

# 【健康管理】

| 項目     |                 | 内容                                          |
|--------|-----------------|---------------------------------------------|
| 定期健康診断 | 身体計測            | 身長（年2回）体重（毎月）                               |
|        | 血圧測定            | 必要時に実施します                                   |
|        | 尿検査             | 1回目 5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します<br>2回目 12月頃     |
|        | 聴力検査            | 5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します                     |
|        | 視力検査            | 5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します                     |
|        | 血液検査            | 年1回 ※医師の判断で省略あり                             |
|        | 内科検診及び<br>精神科検診 | 5月 ※学校 要受診となった場合は対応します<br>2回目 12月頃          |
|        | 歯科検診            | 5月頃 ※学校 要受診となった場合は対応します                     |
| 感染予防対策 |                 | 新型コロナウイルス感染症予防対策（通年）<br>インフルエンザ予防対策（11月～3月） |
| 定期受診   |                 | 原則、看護師が行います。服薬の管理もします。                      |

# 【感染症の予防対策】

|             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス対策 | 新型コロナウイルスワクチン接種（未定）<br>基本的感染防止策の推進<br>感染発生時の初動対応、感染拡大防止対応の想定 |
| インフルエンザ対策   | インフルエンザワクチン接種（11月下旬）                                         |
| 感染性胃腸炎対策    | 感染予防職場研修（全職員対象：10月）<br>感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員）                   |
| その他の感染症     | 感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施します。                                     |

# 【職員健診】

| 年齢      | 深夜業務の有無 | 1回目       | 2回目    |
|---------|---------|-----------|--------|
| 18歳～34歳 | なし      | 定期健康診断    |        |
|         | あり      | 定期健康診断    | 定期健康診断 |
| 35歳～75歳 | なし      | 生活習慣病予防検診 |        |
|         | あり      | 生活習慣病予防検診 | 定期健康診断 |

その他、付加健診、婦人科健診が対象年齢時に準備されます。

## (4) 事務部門

- ① 迅速で正確、丁寧な事務処理を行い、サービスの向上に努めます。
- ② 施設の窓口として、来客者を笑顔で迎え、丁寧な対応に努めます。
- ③ 会計担当者は経理規程を遵守し、正確な会計処理を行います。

## 6. 苦情解決体制

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 中平真人（児童発達管理責任者）                                     |
| 苦情解決責任者   | 黒川広美（施設長）                                           |
| 第 三 者 委 員 | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）                              |
| 連 絡 先     | TEL：0880-35-4092<br>FAX：0880-35-4091                |

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

## 7. 避難訓練及び防災教育

| 種別               | 実施月                             | 消火<br>訓練 | 通報<br>訓練 | 避難<br>訓練           | 炊き<br>出し | 防災<br>教育    |
|------------------|---------------------------------|----------|----------|--------------------|----------|-------------|
| 総合訓練<br>(2回／年)   | 6月<br>11月                       | ○<br>○   | ○<br>○   | ○火災<br>○地震         |          | ○<br>○      |
| 避難訓練<br>(10回／年)  | 4・8・12月<br>5・9・10・1月<br>7・11・2月 |          |          | ○火災<br>○地震<br>○風水害 |          |             |
| 防災イベント<br>(1回／年) | 9月                              |          |          | ○地震                | ○        | ○防災食<br>試食会 |

- ・上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

## 8. 利用者状況(令和4年4月1日見込み)

### (1) 定員と現員

| 定員  | 現員 | 利用の形態 |
|-----|----|-------|
| 10名 | 9名 | 契約 0名 |
|     |    | 措置 9名 |

令和3年度3月末に児童1名が高知県立中村特別支援学校高等部を卒業し、他法人グループホームに入居予定です。

(2) 通学の状況 (2021. 4)

| 学校名      | 学部  | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 中村特別支援学校 | 小学部 |     |     |     | 1   |     |     | 1 |
|          | 中学部 | 1   |     | 1   |     |     |     | 2 |
|          | 高等部 | 2   |     | 3   |     |     |     | 4 |

(3) 障害の状況

| 種類   | A1 | A2 | B1 | B2 | なし |
|------|----|----|----|----|----|
| 療育手帳 | 4  | 2  | 2  |    | 1  |

重複する障害

視覚障害（全盲）1 名

肢体不自由 1 名

| 種類   | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 | なし |
|------|-----|-----|-----|-----|----|
| 身障手帳 | 1   | 1   |     |     | 7  |

## 9. 職員の状況

| 職種        | 正職員 | 再雇用 | 準職員 | 臨時  | パート | 合計   | 基準配置        |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------------|
| 管理者（兼務）   | 1 名 |     |     |     |     | 1 名  | 1 名         |
| サービス管理責任者 |     |     |     |     |     |      | 1 名 ※1      |
| 保育士       | 2 名 |     |     |     | 2 名 | 4 名  | 3.5 名<br>※2 |
| 児童指導員     | 2 名 |     |     | 1 名 |     | 3 名  |             |
| 指導員       | 2 名 |     |     | 2 名 |     | 4 名  |             |
| 看護職員（兼任）  | 1 名 |     |     |     |     | 1 名  | 0 名         |
| 栄養士（兼任）   |     |     |     |     |     |      | 0 名 ※3      |
| 事務員等（兼任）  | 1 名 |     |     |     | 3 名 | 4 名  | 0 名         |
| 合 計       | 9 名 | 0 名 | 0 名 | 3 名 | 5 名 | 17 名 |             |

※1 障害者支援施設が主体の場合、障害者支援施設のサービス管理責任者が兼務できる

※2 障害児の数 4 で除した数。定員 30 人以下の場合、当該数字に 1 を加えた数。

※3 定員 40 名以下の場合には置かないことができる

※4 看護職員および栄養士、事務職員等は本体施設と兼務できる

## 10. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・より多くの職員が研修を受けられるように、職場内研修を充実させます。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和 4 年度研修計画を策定します。職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。

| 階層             | 研修課題                                                                                                 | 主要な研修・会議                           |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 管理者            | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得</li> <li>高い倫理観を持ち、福祉を推進する</li> </ul> | 施設長・幹部職員研修<br>経営・マネジメント研修<br>異業種交流 |
| 指導的職員          | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門知識や技術の習得</li> <li>職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する</li> </ul>       | 施設長・幹部職員研修<br>苦情解決セミナー<br>事例研究     |
| 中堅職員<br>(3年～)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的知識と技術の習得</li> <li>実践的問題解決能力の習得</li> </ul>                  | 中堅職員研修<br>チームマネジメント                |
| 新任職員<br>(1～2年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的知識と技術の習得</li> <li>チームワークを理解する</li> </ul>                   | 新任職員研修<br>発達障害セミナー                 |

#### 【外部研修】

| 実施主体           | 主な研修                       | 対象者        |
|----------------|----------------------------|------------|
| 高知県福祉研修センター    | 強度行動障害支援者研修                | 直接処遇職員     |
|                | サービス管理責任者等研修               | サービス管理責任者等 |
|                | 職位階層別研修                    | 内容に応じて1～2名 |
|                | その他                        | 内容に応じて1～2名 |
| 知的障害者福祉協会      | 施設長等会議・研修等                 | 施設長等       |
|                | 知的障害関係職員研修等                | 内容に応じて1～2名 |
|                | 防災研修                       | 防災委員1～2名   |
| 高知県社会福祉法人経営協議会 | 経営青年会セミナー等                 | 内容に応じて1～2名 |
| その他            | 労務管理・権利擁護<br>障害・疾病に関連した研修等 | 内容に応じて1～2名 |

#### 【内部研修】

| 研修名              | 日時   | 対象者          | 内容                                   |
|------------------|------|--------------|--------------------------------------|
| Special Learning | 通年   | 採用後<br>3年以内  | 動画コンテンツの視聴・レポート提出<br>職種・経験に応じて受講計画策定 |
| 救急救命講習           | 6月   | 全員           | 幡多中央消防組合へ依頼<br>心肺蘇生法（AED含む）・応急手当法    |
| 感染症予防研修          | 10月  | 全員           | ノロウイルス・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防について    |
| 権利擁護・虐待防止研修      | 11月  | 全員           | 外部講師招聘予定                             |
| ミュージックケア         | 1回/月 | 初級指導員<br>ほか  | ミュージックケア協会の岩城先生を<br>招聘し、実地指導を受ける。    |
| 発達障害理解促進研修       |      | 全員           | 外部講師招聘予定                             |
| 芸術活動促進           | 6回/年 | スポレク<br>委員ほか | 芸術士の招聘<br>イベントの企画・広報活動の指導含む          |

## 【会議等】

| 会議名      | 日時   | 対象者                   | 内容                              |
|----------|------|-----------------------|---------------------------------|
| 職員会      | 毎月   | 原則全員                  | 各部門からの報告と協議                     |
| ケース会     | 毎月   | 原則全員                  |                                 |
| 個別支援検討会議 | 8・2月 | サービス管理責任者等<br>保育士等・ほか | 今期個別支援計画の評価を基に<br>次期個別支援計画を作成する |

## 【委員会活動】

| 委員会名                | 活動内容                                                                                                                              |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 虐待防止委員会<br>(2回以上/年) | 利用者の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保証するため、職員の人権意識を高め、より良い支援を目指して活動します。<br>・虐待防止マニュアルに関すること<br>・身体拘束および行動制限に関すること<br>・セルフチェック（6月・10月）に関すること |
| 防災委員会               | 災害に強い施設運営を目指して活動します。<br>・防災マニュアルに関すること<br>・防災備蓄品および備蓄食の管理<br>・避難訓練実施計画策定および実施<br>・防災教育<br>・福祉避難所に関すること                            |
| 感染対策委員会             | 感染症予防を推進するため活動します。特に新型コロナウイルス感染症対策として、BCPの精度向上に取り組みます。<br>・感染対策マニュアルに関すること<br>・感染症予防のための啓発活動<br>・感染症予防のための研修の実施                   |
| スポレク委員会             | スポーツとレクリエーションの普及のため活動します。<br>・3事業所合同の行事・イベントの企画・実施                                                                                |

## 1 1. 関係機関及び地域との連携

### (1) ご家族との連携

積極的に施設での暮らしの様子や成長の記録をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、子どもの将来について一緒に考えていきます。

### (2) 関係機関との連携

ひとりの子どもの成長をみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。とくに高知県立中村特別支援学校や児童相談所とは緊密に連携します。

### (3) 地域との連携

永年、地域の方にはお世話になっています。今後とも地域の行事や区役に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：放課後等デイサービス事業所 わかふじ

事業種別：指定放課後等デイサービス事業



# 令和4年度 放課後等デイサービス事業所わかふじ 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

「放課後等デイサービス事業所」は、授業の終了後または学校の休業日に通わせ、生活能力の向上のために、必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う施設です。

## 2. 療育の基本方針

1951（昭和26）年に児童憲章を制定し、平易な文章で、国民に児童の基本的人権を尊重することを分かりやすく宣言しました。その前文には、児童の福祉の理念が、次のようにまとめられています。

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| 児童は、人として尊ばれる。<br>児童は、社会の一員として重んぜられる。<br>児童は、良い環境の中で育てられる。 |
|-----------------------------------------------------------|

私たちは、この理念に則り、その先の青年期以降、自分を是とし、人を信頼し、心豊かに生きていけることを真に願って、子どもを大切に育てます。

また、放課後等デイサービスガイドラインの中で放課後等デイサービスの基本的役割として、保護者支援が挙げられています。保護者の相談に応じたり、子どもの育ちを支える力を高められるような支援（ペアレントトレーニング等）を行うことで、保護者が子どもと向き合うゆとりを持ち、自信の維持や回復を促せるよう努めます。

## 3. 【令和4年度の重点課題】

### (1) 持続可能な経営基盤の構築

- ・児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業の再開

平成31年4月から児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業を休止し、放課後等デイサービス事業のみの運営となっています。地域には早期療育が必要な未就学児童が少数ながら存在しその保護者も事業の再開を期待しておられます。

障害児通所支援のあり方検討会報告書では、児童発達支援センターが果たすべき役割・機能が明確ではない現状を踏まえ、地域の中核的な組織として①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核機能、④発達障害の入り口としての相談機能を制度上明確化すると書かれ、今後の報酬改定に反映されていくと考えられます。この4項目のいずれもがハードルが高く、役割を担い期待に応えることができるか、しっかり協議し、方向性を決定します。

### (2) チーム療育の推進と専門性の向上

特別支援学校に通う子どもたちの多くは重度知的障害で、特別支援学級に通う子どもたちの多くは軽度知的障害もしくは知的障害を伴わない発達障害です。ふたつのタイプの子どもたちが、同じ時間、同じ場所で過ごしていますが、知的障害を伴わない発達障害の子どもが、知的障害の子どものふるまいや行動に対して、我慢できなかったり、怖がっ

たりしてパニックになることがあります。それぞれの子どもの障害特性や発達段階、性格や好み等を十分理解して、活動の内容や場所を調整します。個別支援計画に沿った一貫性のある指導や療育に努めます。

また、強度行動障害を呈する子どもの支援では、マンツーマン対応をせざるを得ない場面があります。自閉症の特性をよく理解し、適切で効果的な療育ができるように、専門アドバイザーの助言を取り入れたり自閉症研修を受講したりして、自閉症支援のスキルを高めます。

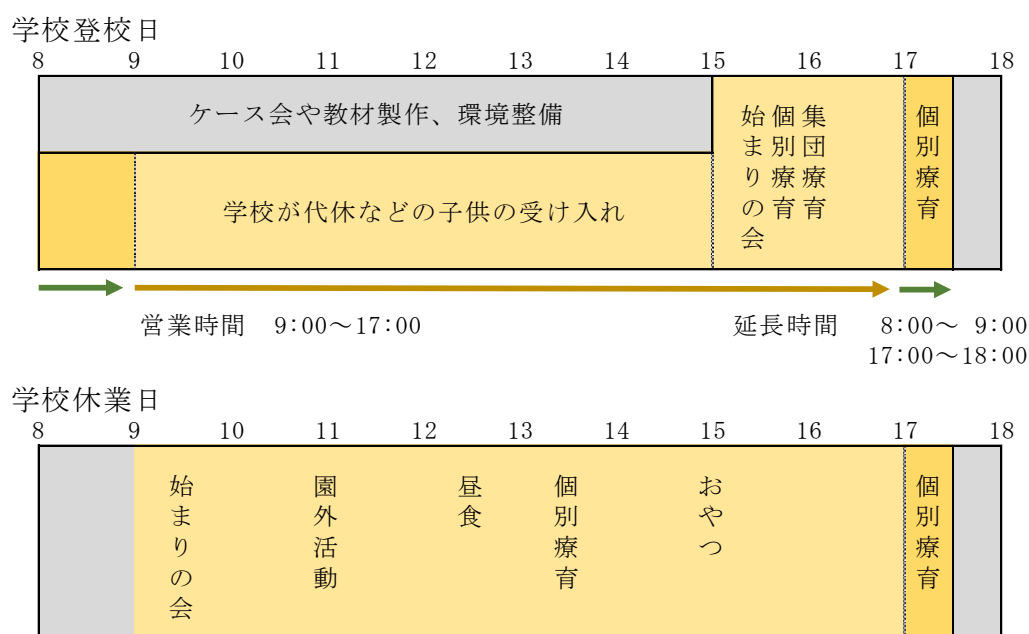
#### 4. 購入・工事関係

- ・南棟 1 階トイレ改修工事

現在、北棟 1 階部分で放課後等デイサービス事業を行っています。建物 2 階部分の障害児入所施設及び障害者支援施設の改修に合わせて、令和 3 年度に南棟 1 階に移動する予定でしたが、トイレ改修工事を計画通りに進めることができませんでした。今年度、計画を見直し、あらためて実施したい考えです。

#### 5. 療育内容

- ・集団療育（体操・ダンス・手遊び歌・紙芝居など）、個別療育（宿題・ワーク・工作など）を取り入れ、子どもが楽しめる日課にします。遊びや体験をとおして、子どもの心身の発達を促します。
- ・子どもや保護者との信頼関係をつくりながら、子どもの障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ（アセスメント）、集団生活の利点を生かして子どもの成長を促すチーム療育を実施します。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。



## 【年間行事】

| 時期   | 内容                            |
|------|-------------------------------|
| 4 月  | 調理実習<br>リサイクル活動<br>BBQ        |
| 5 月  | 調理実習<br>カラオケ大会（3 事業所合同）       |
| 6 月  |                               |
| 7 月  | 七夕お菓子作り<br>夏祭り（3 事業所合同）       |
| 8 月  | 調理実習×3 回<br>リサイクル活動           |
| 9 月  | 調理実習                          |
| 10 月 | 土岐神社祭り（3 事業所合同）<br>ハロウィンパーティー |
| 11 月 | 焼き芋パーティー                      |
| 12 月 | クリスマス会<br>もちつき大会（3 事業所合同）     |
| 1 月  | 調理実習×2 回                      |
| 2 月  | 節分豆まき（3 事業所合同）                |
| 3 月  | 卒業を祝う会（3 事業所合同）               |

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に 1 点以上の作品出品ができるように創作活動に取り組みます。プロの芸術家を招いて、アートの日を設けます。

## 6. 苦情解決体制

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者 | 船口和信（児童発達管理管理責任者）                                   |
| 苦情解決責任者 | 黒川広美（施設長）                                           |
| 第三者委員   | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利用時間    | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）                              |
| 連絡先     | TEL：0880-35-4092<br>FAX：0880-35-4091                |

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年 3 月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

## 7. 避難訓練及び防災教育

| 種別               | 実施月                             | 消火<br>訓練 | 通報<br>訓練 | 避難<br>訓練           | 炊き<br>出し | 防災<br>教育    |
|------------------|---------------------------------|----------|----------|--------------------|----------|-------------|
| 総合訓練<br>(2回／年)   | 6月<br>11月                       | ○<br>○   | ○<br>○   | ○火災<br>○地震         |          | ○<br>○      |
| 避難訓練<br>(10回／年)  | 4・8・12月<br>5・9・10・1月<br>7・11・2月 |          |          | ○火災<br>○地震<br>○風水害 |          |             |
| 防災イベント<br>(1回／年) | 9月                              |          |          | ○地震                | ○        | ○防災食<br>試食会 |

- ・上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

## 8. 利用者状況(令和4年4月1日見込み)

### (1) 定員と現員

|            | 定員  | 契約人数 |
|------------|-----|------|
| 放課後等デイサービス | 10名 | 19名  |
| 児童発達支援センター | 休止  | 0名   |
| 保育所等訪問支援事業 | 休止  | 0名   |

定員の考え方…1日の利用者数

1日当たりの利用者数は定員の150%を超えてはいけない(15人)

3か月間の平均利用者数が130%を超えてはいけない(13人)

### (2) 通学の状況

| 学年<br>学校名 | 小学校及び小学部 |    |    |    |    |    | 中学部                                 |    |    | 高等部 |    |    |
|-----------|----------|----|----|----|----|----|-------------------------------------|----|----|-----|----|----|
|           | 1年       | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年                                  | 2年 | 3年 | 1年  | 2年 | 3年 |
| 中村特別支援学校  |          | 1  |    | 1  |    | 1  | 3                                   | 1  | 2  | 1   | 4  |    |
| 東山小学校     |          |    |    |    | 1  | 1  | 下校時の迎えが同じ時間帯に複数校重なるため、送迎要員の確保が非常に困難 |    |    |     |    |    |
| 中村小学校     |          |    |    |    |    |    |                                     |    |    |     |    |    |
| 中村南小学校    |          |    |    |    | 1  |    |                                     |    |    |     |    |    |
| 具同小学校     |          |    |    |    | 1  |    |                                     |    |    |     |    |    |
| 東中筋小学校    |          |    |    |    |    | 1  |                                     |    |    |     |    |    |

## 9. 職員の状況

| 職種        | 正職員 | 再雇用 | 準職員 | 臨時 | パート | 合計 | 基準配置       |
|-----------|-----|-----|-----|----|-----|----|------------|
| 管理者（兼務）   | 1名  |     |     |    |     | 1名 | 1名 ※1      |
| サービス管理責任者 | 1名  |     |     |    |     | 1名 | 1名 ※2      |
| 保育士       |     | 1名  |     | 1名 |     | 2名 | 2名以上<br>※2 |
| 児童指導員     | 1名  |     | 1名  |    | 1名  | 3名 |            |
| 機能訓練士     |     |     |     |    | 1名  | 1名 |            |
| 合 計       | 2名  | 1名  | 1名  | 1名 | 2名  | 7名 |            |

※1 管理業務に支障がない場合は兼務可

※2 常勤専従

※3 障害児の数が10名までは2名以上。10名を超えて5又はその端数を増すごとに1を加えた数。理学療法士は機能訓練担当者として合計数に含めることができる。

## 10. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和4年度研修計画を策定します。  
職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。

| 階層             | 研修課題                                                                                                 | 主要な研修・会議                           |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 管理者            | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得</li> <li>高い倫理観を持ち、福祉を推進する</li> </ul> | 施設長・幹部職員研修<br>経営・マネジメント研修<br>異業種交流 |
| 指導的職員          | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門知識や技術の習得</li> <li>職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する</li> </ul>       | 施設長・幹部職員研修<br>苦情解決セミナー<br>事例研究     |
| 中堅職員<br>(3年～)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的知識と技術の習得</li> <li>実践的問題解決能力の習得</li> </ul>                  | 中堅職員研修<br>チームマネジメント                |
| 新任職員<br>(1～2年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的知識と技術の習得</li> <li>チームワークを理解する</li> </ul>                   | 新任職員研修<br>発達障害セミナー                 |

### 【外部研修】

| 実施主体           | 主な研修                       | 対象者          |
|----------------|----------------------------|--------------|
| 高知県福祉研修センター    | 強度行動障害支援者研修                | 直接処遇職員       |
|                | サービス管理責任者等研修               | サービス管理責任者等   |
|                | 職位階層別研修                    | 内容に応じて 1～2 名 |
|                | その他                        | 内容に応じて 1～2 名 |
| 知的障害者福祉協会      | 施設長等会議・研修等                 | 施設長等         |
|                | 知的障害関係職員研修等                | 内容に応じて 1～2 名 |
|                | 防災研修                       | 防災委員 1～2 名   |
| 高知県社会福祉法人経営協議会 | 経営青年会セミナー等                 | 内容に応じて 1～2 名 |
| その他            | 労務管理・権利擁護<br>障害・疾病に関連した研修等 | 内容に応じて 1～2 名 |

### 【内部研修】

| 研修名              | 日時    | 対象者          | 内容                                    |
|------------------|-------|--------------|---------------------------------------|
| Special Learning | 通年    | 採用後<br>3 年以内 | 動画コンテンツの視聴・レポート提出<br>職種・経験に応じて受講計画策定  |
| 救急救命講習           | 6 月   | 全員           | 幡多中央消防組合へ依頼<br>心肺蘇生法（AED 含む）・応急手当法    |
| 感染症予防研修          | 10 月  | 全員           | ノロウイルス・インフルエンザ・新型<br>コロナウイルス感染症予防について |
| 権利擁護・虐待防止研修      | 11 月  | 全員           | 外部講師招聘予定                              |
| ミュージックケア         | 1 回/月 | 初級指導<br>員ほか  | ミュージックケア協会の岩城先生を<br>招聘し、実地指導を受ける。     |
| 発達障害理解促進研修       |       | 全員           | 外部講師招聘予定                              |
| 芸術活動促進           | 6 回/年 | スポレク<br>委員ほか | 芸術士の招聘<br>イベントの企画・広報活動の指導含む           |

### 【会議等】

| 会議名      | 日時    | 対象者                   | 内容                              |
|----------|-------|-----------------------|---------------------------------|
| 職員会      | 毎月    | 原則全員                  | 各部門からの報告と協議                     |
| ケース会     | 毎月    | 原則全員                  |                                 |
| 個別支援検討会議 | 8・2 月 | サービス管理責任者等<br>保育士等・ほか | 今期個別支援計画の評価を基に<br>次期個別支援計画を作成する |

## 【委員会活動】

|                     | 活動内容                                                                                                                              |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 虐待防止委員会<br>(2回以上/年) | 利用者の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保証するため、職員の人権意識を高め、より良い支援を目指して活動します。<br>・虐待防止マニュアルに関すること<br>・身体拘束および行動制限に関すること<br>・セルフチェック（6月・10月）に関すること |
| 防災委員会               | 災害に強い施設運営を目指して活動します。<br>・防災マニュアルに関すること<br>・防災備蓄品および備蓄食の管理<br>・避難訓練実施計画策定および実施<br>・防災教育<br>・福祉避難所に関すること                            |
| 感染対策委員会             | 感染症予防を推進するため活動します。特に新型コロナウイルス感染症対策として、BCPの精度向上に取り組みます。<br>・感染対策マニュアルに関すること<br>・感染症予防のための啓発活動<br>・感染症予防のための研修の実施                   |
| スポレク委員会             | スポーツとレクリエーションの普及のため活動します。<br>・3事業所合同の行事・イベントの企画・実施                                                                                |

## 1 1. 関係機関及び地域との連携

### (1) ご家族との連携

積極的にサービス利用中の様子をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、子どもの将来について一緒に考えていきます。

### (2) 関係機関との連携

ひとりの子どもの成長をみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。とくに高知県立中村特別支援学校その他学校、児童相談所とは緊密に連携します。

### (3) 地域との連携

永年、地域の方にはお世話になっています。今後とも地域の行事や区役に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：相談支援事業所 わかふじ

事業種別：基本相談支援事業  
計画相談支援事業  
地域相談支援事業  
障害児相談支援事業



# 令和4年度 相談支援事業所わかふじ 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

「特定相談支援事業所」とは、障害福祉に関する情報提供や、サービスを利用するための「サービス等利用計画書」を作成する事業所です。基本相談支援、計画相談支援（サービス利用支援／継続サービス利用支援）からなります。対象となる方は、障害福祉サービス等の支援が必要な18歳～64歳までの、障害をお持ちの方です。「障害児相談支援」とは、障害児通所支援の給付決定に先立って「障害児支援利用計画」及び、通所支援開始後に「継続障害児支援利用計画」を作成します。

## 2. 購入・工事関係

本年度計画はありません。

## 3. 基本方針

利用者やその家族からの相談に応じ、利用者がその心身の状況に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう、情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な相談支援の提供を行います。

利用者の置かれている状況の把握に努め、地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供と、必要な資源の改善や開発に努めます。

## 4. 【令和4年度の重点課題】

- (1) 併設の入所施設や障害児通所施設と連携し、体制の強化や相談支援専門員の専門性を高めるよう努めます。
- (2) 障害のある方の暮らしを支える重要な事業ですが、収益性の低い事業です。契約件数やサービス実施の範囲、加算算定の状況を見ながら、少しでも経営改善できるように努めます。

## 5. 苦情解決体制

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 豊嶋志保（相談支援専門員）                        |
| 苦情解決責任者   | 黒川広美（施設長）                            |
| 第 三 者 委 員 | 山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士）          |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）               |
| 連 絡 先     | TEL：0880-35-4094<br>FAX：0880-35-4091 |

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

## 6. 利用児の状況(令和4年3月)

### 【幡多地域 6 市町村】

|     | 四万十市 | 宿毛市  | 土佐清水 | 黒潮町 | 大月町 | 三原村 |
|-----|------|------|------|-----|-----|-----|
| 障害者 | 41 名 | 15 名 | 15 名 | 5 名 | 6 名 | 2 名 |
| 障害児 | 8 名  | 0 名  | 0 名  | 0 名 | 0 名 | 1 名 |

### 【幡多地域以外】

|     | 四万十町 | 須崎市 | 高知市  | 香南市 | 香美市 | 南国市 | その他 | 県外  |
|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 障害者 | 11 名 | 5 名 | 13 名 | 2 名 | 3 名 | 2 名 | 4 名 | 2 名 |
| 障害児 | 1 名  | 0 名 | 0 名  | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 |

## 7. 職員の状況

| 職種      | 正職員 | 再雇用 | 準職員 | 臨時 | パート | 合計  | 基準配置   |
|---------|-----|-----|-----|----|-----|-----|--------|
| 管理者（兼務） | 1 名 |     |     |    |     | 1 名 | 1 名 ※1 |
| 相談支援専門員 | 1 名 |     |     |    |     | 1 名 | 1 名 ※2 |
| 合 計     | 2 名 |     |     |    |     | 2 名 |        |

※1 管理業務に支障がない場合は兼務可

※2 1ヶ月の平均の利用者数 35 件に対して 1 名の配置が望ましい

## 8. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・相談支援専門員の専門性を高めるための研修に派遣します。

## 9. 関係機関及び地域との連携

### (1) ご家族との連携

サービス等利用計画及びモニタリングを通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、利用者が望む暮らしの実現を応援します。トラブルや困りごとが起こった場合も、すみやかに対応します。

### (2) 関係機関との連携

利用者の暮らしをみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。特に在宅の場合、地域住民や民生委員、商店主の方などに情報提供いただいたり、協力していただいたりすることがあります。普段から顔の分かる関係づくりに努めます。

令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：障害者支援施設 レジデンスわかふじ

事業種別：障害者支援施設（生活介護）

障害者支援施設（施設入所支援）



# 令和4年度 障害者支援施設レジデンスわかふじ 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

障害者総合支援法に基づいて、その対象者に入所していただき、入浴・排せつ・食事等の日常生活上の必要な支援を行う。併せて日中活動支援を提供し、障害のある方の日常生活を一体的に支援することを目的としています。

障害がある方の青年期から壮年期を支える施設として、はつらつと元気な施設、その人らしさが大切にされる施設を目標とします。

## 2. 支援の基本方針

平均年齢 30 歳の若々しい施設です。元気ではつらつとして、にぎやかな施設を目指したいと思います。「サービス等利用計画」に沿った「個別支援計画」を策定、計画に沿った支援を基本としますが、決して画一的なものではなく、個人を尊重した“ぬくもり”のある支援を行います。本人と関わる全ての職員が、本人を思いやり、労り、共感することができなければいけません。どんなに障害が重たくても、本人に意思があることを忘れず、対話を重ね、気持ちを引き出す姿勢で丁寧な支援に努めます。

## 3. 【令和4年度の重点課題】

### (1) 持続可能な経営基盤の構築

平成 31 年 4 月に開設（障害児入所施設の併設、定員 12 名）、令和 2 年 12 月に定員変更および主体施設に転換し、1 年が経過しました。現在、定員 20 名に対し、現員 19 名の利用者を受け入れています。利用者の平均年齢 30 歳と非常に若いため、特別な事情で入退所するケースを除けば、長く同じ利用者の暮らしを支えることになりそうです。転換から半年程度は、活動班の入れ替えや部屋替えを繰り返しましたが、現在ようやく落ちついてきました。

経営の側面では、必要な人員の数や、算定できるサービス給付費も把握できたので、目標を明確にできそうです。併設の障害児入所施設は赤字ありきの経営となるので、その補填も含めて、主体施設としての役割を果たしたい考えです。安定的な経営のため、支援の質を向上し、不適切な支援等で経営が揺るぐことがないように、取り組んでいきます。

また、今後数年は、地域に開かれた経営に注力したい考えです。障害を知っていただきたいのはもちろんのこと、私たちの仕事を知っていただき、障害に関わる仕事の魅力を高めたいと思います。そのために、これまで関わりを持ってこなかった分野の方々や中高校生、ご高齢の方々との交流の機会を積極的に設けたい考えです。

地域でニーズの高い日中一時支援事業と短期入所事業の実施についてもしっかりと協議していきたい考えです。

### (2) チーム療育の推進と専門性の向上

令和 4 年 3 月現在、入所者 19 名中 14 名が、重度障害者支援加算対象者です。強度行動障害スコア表による判定では、0～9 点が 2 名、10～19 点が 7 名、20 点以上が 3 名です。また、全員が療育手帳 A 判定で、支援が非常に難しいです。支援の難しさから、不適切な支援や怪我、器物損壊などの事故が起こりやすい環境です。専門アドバイザーの

助言や指導を受けながら、より良い支援を目指して研鑽を積みたいと思います。また、支援員が一人で支援困難なケースを抱え込むことがないように「チーム支援」をより強化していきます。どこを切っても、同量同質の支援になるよう、職員の専門性（知識・技術・心構え）の向上、活発に議論し合える環境作り、記録や情報共有の円滑化に取り組みます。

#### 4. 購入・工事関係

- ・購入：業務用洗濯機 1台
- ・工事：本年度計画はありません。

#### 5. 支援内容

##### (1) 支援部門

- ・障害特性や発達課題、困り感を的確にとらえ（アセスメント）、本人にとって効果的な支援方法や目標を検討し、統一したチーム支援を行います。評価が偏らないように、客観的データが収集できるように工夫します。
- ・生活支援員は、一人ひとりの心身の状況に応じた日常生活援助（食事・入浴・排せつ等）を提供し、看護師や栄養士と協力して適切なチームケアを行います。
- ・日中活動支援の充実を図り、計画的に取り組めます。令和2年度の日中活動は、ドライブや散歩、ワーク、ミュージックケア等を行いました。本年度は、芸術活動や地域との交流活動等にも取り組めます。
- ・利用者によっては、非言語的コミュニケーションが効果的です。ジェスチャーや絵カードなどを活用し、コミュニケーションを大切にします。
- ・個別支援計画に関する面談を、本人と家族の希望や想いを聴かせてもらえるよい機会と捉えます。私たちは、常に利用者の立場に立ち、本人と家族の意見の食い違いや想いの落差を調整するための役割を担います。
- ・衣食住を整えます。改修後、本人にとって自室が安心してくつろげる空間になるように努めます。
- ・不適切支援や虐待につながりやすい自閉症支援のスキルを高めます。本年度も専門アドバイザーの田村先生を招聘し、自閉症基礎研修やケース検討会で指導いただきます。各々に自閉症支援の基本的な知識はついてきましたが、統一したチーム支援が展開しにくい状況です。指導的立場の職員のチームマネジメント力がつくように、研修内容を見直します。
- ・困難なケースを一人で抱え込まないように、ケース検討の機会を増やし、常に相談できる体制を作ります。

##### 【一日のスケジュール】

| 6 | 7  | 8  | 9   | 10             | 11           | 12 | 13 | 14             | 15           | 16 | 17 | 18 | 19  | 20 | 21 | 22 |
|---|----|----|-----|----------------|--------------|----|----|----------------|--------------|----|----|----|-----|----|----|----|
|   | 起床 | 朝食 | 身支度 | 散歩<br>なイ<br>どブ | 日中<br>活<br>動 | 昼食 | 余暇 | 散歩<br>なイ<br>どブ | 日中<br>活<br>動 | 入浴 | 余暇 | 夕食 | 身支度 | 余暇 |    | 就寝 |

## 【年間行事】

| 時期   | 内容                                    |
|------|---------------------------------------|
| 4 月  | 春の遠足                                  |
| 5 月  | カラオケ大会（3 事業所合同）                       |
| 6 月  |                                       |
| 7 月  |                                       |
| 8 月  | 川遊び<br>お庭で花火                          |
| 9 月  | ぶどう狩り&BBQ わっはっは                       |
| 10 月 | 土岐神社祭り（3 事業所合同）<br>秋の遠足<br>ハロウィンパーティー |
| 11 月 | 一條大祭                                  |
| 12 月 | クリスマス会（入所合同）<br>もちつき大会（3 事業所合同）       |
| 1 月  |                                       |
| 2 月  | 節分豆まき（3 事業所合同）                        |
| 3 月  | 卒業を祝う会（3 事業所合同）                       |

年間行事として、外食体験（2 回）行います。社会参加の体験と地域交流が目的です。

地域のお祭りや地区の清掃等に積極的に参加し、地域交流を行います。

スピリットアート展（高知県障害者美術展）に 1 点以上の作品出品ができるように創作活動に取り組みます。プロの芸術家を招いて、アートの日を設けます。

## (2) 栄養部門

- ・給食事業委託業者と連携し、子どもの健康や嗜好に配慮した食事の提供を行います。
- ・栄養士は嗜好調査や給食会議等を実施し、より良い食事の提供に努めます。
- ・咀嚼・嚥下機能の低下を防ぐための工夫も積極的に取り入れます。
- ・生活習慣病予防のため、栄養士、看護師、生活支援員が連携して、健康管理に努めます。特に適正体重の維持のため、食の楽しみを損なうことがないダイエットメニューを取り入れます。

## (3) 看護部門

- ・利用者の健康を維持するための取り組みを行います。また、利用者が疾病に罹患した場合の受診や療養の世話をし、健康を回復するための看護を行います。
- ・理学療法士の指導を受け、軽運動やリハビリについて検討します。
- ・職員の健診について計画及び実施し、職員からの健康に関する相談に応じます。メンタルヘルス対策においても中心的役割を担います。
- ・感染症予防対策において、中心的な役割を担います。新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や感染予防対策を講じます。本年度実施予定の新型コロナウイルスワクチンについても安全に接種できるよう情報収集や調整を行います。

### 【健康管理】

| 項目     |                 | 内容                                                  |
|--------|-----------------|-----------------------------------------------------|
| 定期健康診断 | 身体計測            | 身長（年 2 回） 体重（月 1 回） 腹囲（年 2 回）                       |
|        | 血圧測定            | 40 歳未満（月 1 回） 40 歳以上（月 2 回）                         |
|        | 尿検査             | 1 回目 5 月頃            要受診となった場合は対応します。<br>2 回目 12 月頃 |
|        | 血液検査            | 治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。<br>治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。      |
|        | 胸部レントゲン         | 年 1 回（11 月）                                         |
|        | 心電図検査           | 40 歳以上 ※医師の指示による                                    |
|        | 内科検診及び<br>精神科検診 | 治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。<br>治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。      |
|        | 歯科検診            | 年 1 回（通年）                                           |
| 感染予防対策 |                 | 新型コロナウイルス感染症予防対策（通年）<br>インフルエンザ予防対策（11 月～3 月）       |
| 定期受診   |                 | 原則、看護師が行います。服薬の管理もします。                              |

### 【感染症の予防対策】

|             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 新型コロナウイルス対策 | 新型コロナウイルスワクチン接種（未定）<br>基本的感染防止策の推進<br>感染発生時の初動対応、感染拡大防止対応の想定 |
| インフルエンザ対策   | インフルエンザワクチン接種（11 月下旬）                                        |
| 感染性胃腸炎対策    | 感染予防職場研修（全職員対象：10 月）<br>感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員）                  |
| その他の感染症     | 感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施します。                                     |

### 【職員健診】

|           | 深夜業務の有無 | 1 回目      | 2 回目   |
|-----------|---------|-----------|--------|
| 18 歳～34 歳 | なし      | 定期健康診断    |        |
|           | あり      | 定期健康診断    | 定期健康診断 |
| 35 歳～75 歳 | なし      | 生活習慣病予防検診 |        |
|           | あり      | 生活習慣病予防検診 | 定期健康診断 |

その他、付加健診、婦人科健診が対象年齢時に準備されます。

### （4）事務部門

- ① 迅速で正確、丁寧な事務処理を行い、サービスの向上に努めます。
- ② 施設の窓口として、来客者を笑顔で迎え、丁寧な対応に努めます。
- ③ 会計担当者は経理管理規程を遵守し、正確な会計処理を行います。

## 6. 苦情解決体制

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 中平真人（児童発達管理責任者）                                     |
| 苦情解決責任者   | 黒川広美（施設長）                                           |
| 第 三 者 委 員 | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）                              |
| 連 絡 先     | TEL：0880-35-4092<br>FAX：0880-35-4091                |

- ・毎年、高知県社会福祉協議会 運営適正化委員会苦情解決部会の施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぎます
- ・毎年3月に苦情受付件数・内容を第三者委員に報告します。

## 7. 避難訓練及び防災教育

| 種別               | 実施月                             | 消火<br>訓練 | 通報<br>訓練 | 避難<br>訓練           | 炊き<br>出し | 防災<br>教育    |
|------------------|---------------------------------|----------|----------|--------------------|----------|-------------|
| 総合訓練<br>(2回／年)   | 6月<br>11月                       | ○<br>○   | ○<br>○   | ○火災<br>○地震         |          | ○<br>○      |
| 避難訓練<br>(10回／年)  | 4・8・12月<br>5・9・10・1月<br>7・11・2月 |          |          | ○火災<br>○地震<br>○風水害 |          |             |
| 防災イベント<br>(1回／年) | 9月                              |          |          | ○地震                | ○        | ○防災食<br>試食会 |

- ・上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加します。

## 8. 利用者状況(令和3年4月1日見込み)

### (1) 定員と現員（2020.4）

|        | 定員  | 現員  | 空床 |
|--------|-----|-----|----|
| 施設入所支援 | 20名 | 19名 | 1  |
| 生活介護   | 20名 | 19名 | 1  |

### (2) 障害支援区分

| 区分 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 未判定 |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 4名  | 7名  | 8名  | 0名  |

平均区分  
5.2

## (3) 障害の状況

|      | A1 | A2 | B1 | B2 |
|------|----|----|----|----|
| 療育手帳 | 14 | 5  |    |    |

|      | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 身障手帳 | 2   | 2   |     |     |

肢体不自由 2 名 全盲 1 名 聴覚障害 1 名

## (4) 平均年齢

| 年齢 | 19 歳以下 | 20～24 歳 | 25～29 歳 | 30～34 歳 | 35～39 歳 |
|----|--------|---------|---------|---------|---------|
| 人数 | 1 名    | 5 名     | 3 名     | 5 名     | 5 名     |

平均年齢  
29.2 歳

## 9. 職員の状況

| 職種        | 正職員 | 再雇用 | 準職員 | 臨時  | パート | 合計     | 基準配置   |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|--------|
| 管理者（兼務）   | 1 名 |     |     |     |     |        | 1 名 ※1 |
| サービス管理責任者 | 1 名 |     |     |     |     | 1 名    | 1 名    |
| 生活支援員     | 3 名 |     | 1 名 | 6 名 | 1 名 | 11 名   | 7 名 ※2 |
| 看護職員（兼任）  | 1 名 |     |     |     |     | 1 名    | 1 名 ※3 |
| 栄養士（兼任）   | 1 名 |     |     |     |     | 1 名    | 0 名    |
| 事務員等（兼任）  | 1 名 |     |     | 1 名 | 3 名 | 5 名 ※4 | 0 名    |
| 合 計       | 8 名 | 1 名 | 1 名 | 7 名 | 4 名 | 20 名   |        |

※1 管理業務に支障がない場合は兼務可

※2 平均障害支援区分 5 以上の場合、利用者の数を 3 で除した数。人員配置体制加算(1)を算定する場合、直接処遇職員配置は 1.7 : 1 以上必要となる。

※3 生活介護の単位ごとに 1 名以上

※4 事務職員等には障害者雇用のハウスキーパー 3 名を含む

## 10. 研修計画

- ・一般研修は社会福祉協議会研修センター、専門研修（自閉症支援）は療育福祉センター発達支援部の研修の二つを大きな柱として、研修派遣します。
- ・より多くの職員が研修を受けられるように、職場内研修を充実させます。
- ・職員個人や直属の上司の意向を調整しながら、令和4年度研修計画を策定します。職員が潜在的に持っている「学びたい意欲」と「成長の可能性」を引き出し、目標を持って働ける職場づくりをすすめます。

| 階層             | 研修課題                                                                                                   | 主要な研修・会議                           |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 管理者            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得</li> <li>・高い倫理観を持ち、福祉を推進する</li> </ul> | 施設長・幹部職員研修<br>経営・マネジメント研修<br>異業種交流 |
| 指導的職員          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門知識や技術の習得</li> <li>・職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する</li> </ul>       | 施設長・幹部職員研修<br>苦情解決セミナー<br>事例研究     |
| 中堅職員<br>(3年～)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的知識と技術の習得</li> <li>・実践的問題解決能力の習得</li> </ul>                  | 中堅職員研修<br>チームマネジメント                |
| 新任職員<br>(1～2年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的知識と技術の習得</li> <li>・チームワークを理解する</li> </ul>                   | 新任職員研修<br>発達障害セミナー                 |

### 【外部研修】

| 実施主体           | 主な研修                       | 対象者        |
|----------------|----------------------------|------------|
| 高知県福祉研修センター    | 強度行動障害支援者研修                | 直接処遇職員     |
|                | サービス管理責任者等研修               | サービス管理責任者等 |
|                | 職位階層別研修                    | 内容に応じて1～2名 |
|                | その他                        | 内容に応じて1～2名 |
| 知的障害者福祉協会      | 施設長等会議・研修等                 | 施設長等       |
|                | 知的障害関係職員研修等                | 内容に応じて1～2名 |
|                | 防災研修                       | 防災委員1～2名   |
| 高知県社会福祉法人経営協議会 | 経営青年会セミナー等                 | 内容に応じて1～2名 |
| その他            | 労務管理・権利擁護<br>障害・疾病に関連した研修等 | 内容に応じて1～2名 |

### 【内部研修】

| 研修名              | 日時   | 対象者          | 内容                                    |
|------------------|------|--------------|---------------------------------------|
| Special Learning | 通年   | 採用後<br>3年以内  | 動画コンテンツの視聴・レポート提出<br>職種・経験に応じて受講計画策定  |
| 救急救命講習           | 6月   | 全員           | 幡多中央消防組合へ依頼<br>心肺蘇生法（AED含む）・応急手当法     |
| 感染症予防研修          | 10月  | 全員           | ノロウイルス・インフルエンザ・新型<br>コロナウイルス感染症予防について |
| 権利擁護・虐待防止研修      | 11月  | 全員           | 外部講師招聘予定                              |
| ミュージックケア         | 1回/月 | 初級指導員<br>ほか  | ミュージックケア協会の岩城先生を<br>招聘し、実地指導を受ける。     |
| 発達障害理解促進研修       |      | 全員           | 外部講師招聘予定                              |
| 芸術活動促進           | 6回/年 | スポレク<br>委員ほか | 芸術士の招聘<br>イベントの企画・広報活動の指導含む           |

### 【会議等】

| 会議名      | 日時   | 対象者                   | 内容                              |
|----------|------|-----------------------|---------------------------------|
| 職員会      | 毎月   | 原則全員                  | 各部門からの報告と協議                     |
| ケース会     | 毎月   | 原則全員                  |                                 |
| 個別支援検討会議 | 8・2月 | サービス管理責任者等<br>保育士等・ほか | 今期個別支援計画の評価を基に<br>次期個別支援計画を作成する |

### 【委員会活動】

| 委員会名                | 活動内容                                                                                                                              |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 虐待防止委員会<br>(2回以上/年) | 利用者の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保証するため、職員の人権意識を高め、より良い支援を目指して活動します。<br>・虐待防止マニュアルに関すること<br>・身体拘束および行動制限に関すること<br>・セルフチェック（6月・10月）に関すること |
| 防災委員会               | 災害に強い施設運営を目指して活動します。<br>・防災マニュアルに関すること<br>・防災備蓄品および備蓄食の管理<br>・避難訓練実施計画策定および実施<br>・防災教育<br>・福祉避難所に関すること                            |
| 感染対策委員会             | 感染症予防を推進するため活動します。特に新型コロナウイルス感染症対策として、BCPの精度向上に取り組みます。<br>・感染対策マニュアルに関すること<br>・感染症予防のための啓発活動<br>・感染症予防のための研修の実施                   |
| スポレク委員会             | スポーツとレクリエーションの普及のため活動します。<br>・3事業所合同の行事・イベントの企画・実施                                                                                |

## 1 1. 関係機関及び地域との連携

### (1) ご家族との連携

積極的に施設での暮らしの様子をお伝えします。個別支援計画を通じて、ご家族の想いや希望をお伺いし、利用者の望む暮らしや将来について一緒に考えていきます。

### (2) 関係機関との連携

利用者の暮らしをみんなで支えあうよう、関係者に働きかけます。支援の難しいケースについて、自分たちだけで解決を図ろうとせず、他法人や市町村、医療機関とも連携します。

### (3) 地域との連携

永年、地域の方にはお世話になっています。今後とも地域の行事や区役に積極的に参加し、互いに顔の分かる関係づくりに努めます。



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：障害者支援施設 わかふじ寮

事業種別：障害者支援施設（施設入所支援）

障害者支援施設（生活介護）

短期入所事業

日中一時支援事業



# 令和4年度 障害者支援施設わかふじ寮 事業計画書

## 1. 施設を取り巻く環境

近年、地域内の急速な高齢化と人口減少に加えて、県外への若者の人口流出が進み地域内での人材確保が非常に困難な状況となっています。施設でも、職員の高齢化が進んでおり、世代交代に向けた人材確保が大きな課題の一つとなっています。

一方、利用者支援では、身体機能の低下防止や疾患への対応、日常生活の中での身体介護・通院付添い・服薬支援等、多様な支援が必要となっています。このことから、利用者の支援や医療的ケアのあり方については、利用者一人ひとりの心身状態を把握し、状態の変化を見逃さないよう、より専門的な知識習得や支援スキルの向上を図りながら、施設サービスの充実が求められています。

なお、新型コロナウイルス感染症では、1月26日に陽性者が発生し、6日後には、クラスター化となり、最終22名の感染者が発生しました。今後、感染予防対策の徹底を図り再発防止に取り組むことが重要となっています。

また、施設建物については、計画的に屋内外の修繕を実施し、未然に事故防止につなげることで利用者や職員に安心・安全な生活環境を提供していきます。

さらに、災害が発生した際に、市が定めている福祉避難所として、避難生活に支障をきたす高齢者や障害者等、何らかの特別な配慮を要する方（要配慮者）の受け入れに向け、地域との連携推進が必要となっています。

## 2. 目指す施設の姿

ご家族から離れて暮らす利用者に家庭的で安心して生活できる環境や支援を提供し利用者やご家族から信頼していただける施設を目指します。

## 3. 運営方針

### (1) 利用者やご家族と共に作成する個別支援計画づくりと支援

利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活できるよう利用者個々に応じた質の高いサービスの提供に努めます。

### (2) 利用者のニーズに合わせた支援

関係機関や他事業所と連携・協働し、地域の障害者等のニーズの把握に努め、多様な福祉サービスの在り方を学び支援の向上に努めます。

### (3) 利用者の気持ちに寄り添った支援

職員個々が職務に強い責任感を持ち、福祉サービスに関する専門性の向上を図るため関係団体が実施する研修制度の活用等による人材育成に努めます。

### (4) 経営意識の醸成

法令や諸規程を遵守し、信頼される組織体制を構築するとともに、財務状況の把握や職員の経営意識の醸成により、経営基盤の安定に努めます。

## 4. 重点項目

### (1) 人権尊重と虐待防止意識の徹底

人権尊重や虐待防止については、行政の専門家と虐待防止委員会との連携や虐待防止マニュアルを活用して職員意識の更なる向上を図ります。

### (2) 安心・安全なサービス提供

身体介護や医療的ケアの必要性の高い利用者支援として、医療機関との関係強化や定期的に開催するケース会議において、利用者個々の支援方法を構築し、安心・安全なサービス提供に努めます。

また、相談支援事業所との情報共有と連携の強化を図り、サービス等利用計画に沿って、個別支援計画書を作成し、利用者一人ひとりの意思や課題、ニーズをもとに、充実した個別支援計画を策定します。

### (3) 感染予防の徹底

新型コロナウイルス感染症等の感染防止については、施設にウイルスを持ち込まないため、日々の職員の健康管理の徹底を図ります。また、利用者の健康観察を行い、医療機関や保健所との連携を図り感染予防対策を徹底します。

### (4) 事故防止と防災対策の徹底

ヒヤリハットや事故報告等の事例検証を行い、事故防止に対する意識を高め、利用者が安心して生活できるよう努めます。また、火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、地域防災組織とも連携し、防災体制の強化に努めます。

### (5) 働きがいのある職場づくり

業務内容を見直し仕事の効率化を図り、時間外労働の縮減や年 5 日以上の有給休暇の取得を進めます。また、業務改善活動や職員提案等、職員からの意見を積極的に取り入れ、モチベーションを高めながら働きがいのある職場づくりを目指します

## 5. 事業内容

### (1) 人権尊重と虐待防止意識の徹底

毎月開催する職員会を通して職員意識の向上を図り、利用者一人ひとりの人権を尊重し、職員が同じサービスを提供できるよう業務マニュアルを整備し、常に利用者の立場に立った支援サービスに努めます。

虐待防止に関する外部研修への参加や独自に虐待防止研修会等を開催し、虐待に対する知識をさらに深めます。身体拘束などを検討する場合は、事前に関係機関や行政の協力を得て身体拘束について協議することで虐待防止を図ります。

### (2) 安心・安全なサービス提供

支援サービスの向上に向け、半年に 1 回以上モニタリングを実施し、支援サービスの実施状況の見直しを行い、職員が統一して個別支援計画に沿った支援サービスが行えるよう努めます。なお、利用者個々の支援方法を構築し、安心・安全なサービス提供に努めると共に日中活動においては、利用者の状況に応じた支援に取り組み、本人の「個性」「自主性」を尊重し、利用者が楽しみを持って活動できるよう支援に努めます。

なお、ICT（iPad）を使った情報の一元化を進め職員間のリアルタイムな情報共有や

記録時間の短縮により、利用者へのより良い支援内容の提供に努めます。

また、新たにスヌーズレン室を設置し、利用者の方々に光刺激や振動刺激といった受け取りやすい感覚刺激の中で心地よく安らぎを共有する活動を実施していきます。

### (3) 感染症予防の徹底

日々、利用者の健康観察を行い、医療機関や保健所との連携を図り感染防止対策を徹底します。なお、施設にウイルスを持ち込まないため、日々の職員の健康管理（体温、体調）の徹底や3密の回避、マスクの着用、手指消毒、手洗い、うがいなど感染防止策を実施します。また、危機管理対策として、感染対策用の衛生物品の備蓄を行います。

### (4) 事故防止と防災対策の徹底

定期的に行うケース会議において、ヒヤリハットや事故報告等の事例検証を行い利用者の事故防止と安全対策の徹底に努めます。

また、利用者に、安心して生活ができる環境を提供するために、定期的に施設内外の安全点検を行い、居室の家具の固定対策など危険がある場合は、速やかに補修整備に努めます。なお、火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、地域の方や関係機関とも連携し、防災体制の強化に努めます。

### (5) 働きがいのある職場づくり

ICT（iPad）の導入により業務内容の効率化を図ることで時間外労働の縮減による働き方改革を進めます。また、職員会を通じて、業務改善活動や職員提案等、職員からの意見を積極的に取り入れる環境づくりを進めます。

### (6) 施設運営の情報発信

情報発信では、毎月の「はがき通信」や年4回発行する広報誌「輪の和」を活用し、施設運営に関する情報や行事、レクリエーション等へのご家族の参加促進に努めます。

### (7) 苦情相談窓口

利用者、ご家族等からの相談（意見・要望、苦情等）には、受け付けた職員、苦情窓口担当者、苦情解決責任者が責任を持って速やかに対応し、第三者委員と連携を図り、利用者の方が安心して生活できる環境の提供とサービスの質の向上に努めます。

### (8) 人材育成と人材教育

利用者の方に寄り添い、利用者一人ひとりのストレングス（強み、力、良さ）を見出すとともに、ニーズや課題を十分に把握し、笑顔で優しく接し、適切な支援のできる人材の育成に努めます。

強度行動障害の利用者に対する支援の充実を図るために、対象となる利用者の1日の生活の流れに沿った支援手順書の定期的な見直しを行い、安心して落ち着いて生活ができるよう支援に努めます。

また、資格手当支給制度等の周知により、職員の資格取得のモチベーションの向上を図ります。自己研鑽に向けて、福祉の参考書や感性を身に付けるための図書の購入購読の推進に努めます。なお、研修会等への参加で学んだ知識を日々の支援や職場研修会を通じて職員全体のスキルアップにつなげていきます。

#### (9) 利用者の健康と栄養管理の充実

理学療法士との連携を図り、利用者の体力維持、増進に努めます。また、身体機能低下防止のため、個別性を考慮した計画を立案し、支援員との連携を強化し、高齢化対策の支援に積極的に努めます。

また、医療機関との連携を強化するとともに、支援員の知識向上及びスキルアップを図るため助言・指導に努めます。

定期健診や生活習慣病予防健診等を実施するだけでなく、検査データから推測される疾病を読み取る事で、利用者の健康管理の徹底に努めます。

管理栄養士による利用者に合った献立の見直しを継続して行い、看護師、生活支援員と連携し、情報の共有を図り、栄養・食事・健康管理に努めると共に献立づくりを通じて、利用者の健康や嗜好に配慮した食事づくりに努めます。

#### (10) 組織体制等の見直し

社会情勢の変化にも対応できる安定経営に向けた施設入所定員 40 名への取り組みを推進します。具体的取り組みでは、相談支援事業所との情報共有と連携の強化を図り、利用者一人ひとりの意思や課題、ニーズをもとに受入施設等を探していきます。

なお、農耕班を廃止し、農耕専門支援員から通常的生活支援員に戻し、これまでの農耕作業から新たに日中活動の支援の一つとして農作業を取り組んでいきます。

また、給食業務を令和 4 年度から業務委託とする。業務委託先は、高南メディカル。

## 6. 施設整備

#### (1) 施設用地の復旧

施設用地北側の法面崩落に伴う復旧工事の実施。

- ① 事業実施主体：四万十市まちづくり課
- ② 事業名：がけくずれ住家防災対策工事（わかふじ寮）
- ③ 工事期間：令和 4 年 3 月 1 日～令和 4 年 5 月 31 日まで
- ④ 事業費：5,999,500 円（内受益者負担割合：25%（1,500,000 円）
- ⑤ その他の負担：工事に伴う作業道用地の借上げ補償が必要（3 筆 86,400 円）

## 7. 利用者への支援内容及び支援体制について

### (1) 一日のスケジュール

|                 | 月曜～金曜                                                                                                        | 土曜・日曜・祝日                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 6:30            | 起床・モーニングケア                                                                                                   | 起床<br>モーニングケア                                   |
| 7:30            | 朝食                                                                                                           | 朝食                                              |
| 9:30～<br>11:30  | 各フロアでラジオ体操、朝礼後、男女合同グループ別に集合場所（拠点）へ移動し活動を行う。<br>主な活動：寮周辺散歩・音楽鑑賞・ミュージックケア・図書・ワークシステム・農耕作業<br>リハビリ（理学療法士 火・木・土） | 布団干し、養鶏作業、<br>居室清掃、余暇活動<br>個人的な活動<br>（買物やヘアカット） |
| 11:30～          | 昼食                                                                                                           | 昼食                                              |
| 13:30～<br>15:30 | 男女合同グループで活動。                                                                                                 | カラオケ・ミュージックケア                                   |
|                 |                                                                                                              | ワークシステム                                         |
|                 |                                                                                                              | 野外活動（農作業等）                                      |
|                 | 個人的な活動                                                                                                       | 買物・散髪（施設出張散髪）                                   |
| 15:30～          | 入浴                                                                                                           | 入浴                                              |
| 18:00～          | 夕食                                                                                                           | 夕食                                              |
| 19:00～          | 余暇時間・イブニングケア                                                                                                 | 余暇時間<br>イブニングケア                                 |
| 22:00           | 就寝                                                                                                           | 就寝                                              |

### (2) 定期健康診断（年2回）

|        | 項目      | 内容                                                            |
|--------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 定期健康診断 | 身体計測    | 身長（年2回）体重（月1回）腹囲（年2回）                                         |
|        | 血圧測定    | 40歳未満（月1回）40歳以上（月2回）                                          |
|        | 尿検査     | 年2回（5月・9月）                                                    |
|        | 血液検査    | 治療中の疾患がある方は主治医の指示で実施。<br>治療中の疾患がない方は協力医療機関で実施。<br>※医師の判断で省略あり |
|        | 胸部レントゲン | 年1回（11月）                                                      |
|        | 心電図検査   | 40歳以上※医師の指示による                                                |
| 各種がん検診 |         | 該当者は原則受診                                                      |
| 歯科検診   |         | 年1回（通年）                                                       |

### (3) 感染症の予防対策

| 項目       | 内容                                         |
|----------|--------------------------------------------|
| 感染症対策    | インフルエンザワクチン接種（11月下旬）                       |
| 感染性胃腸炎対策 | 感染予防職場研修（全職員対象：10月）<br>感染予防外部研修へ派遣（感染対策委員） |
| その他の感染症  | 感染症の動向を周知し、必要な予防策を実施する                     |

(4) 利用者状況（令和4年4月1日予定）

① 利用者定員・現員

|      |      | 定員      |           | 現員        |
|------|------|---------|-----------|-----------|
| 運営規程 | 施設入所 | 43 名    |           | 43 名      |
|      | 生活介護 | 40 名    |           | 43 名（契約者） |
|      | 短期入所 | 3 名＋空床型 |           |           |
| 建物構造 | 新築棟  | 施設入所用   | 個室 29 室   | 25 名（男性）  |
|      |      | 短期入所用   | 個室 1 室    |           |
|      | 改修棟  | 施設入所用   | 個室 20 室   | 18 名（女性）  |
|      |      |         | 2 人部屋 2 室 |           |
|      |      | 短期入所用   | 2 人部屋 1 室 | 1 名（女性）   |

② 利用者平均年齢

| 年齢   | 男性     | 女性     | 計      | 割合   |
|------|--------|--------|--------|------|
| 10 代 | 0      | 0      | 0      | 0%   |
| 20 代 | 3      | 6      | 9      | 21%  |
| 30 代 | 6      | 5      | 11     | 26%  |
| 40 代 | 12     | 4      | 16     | 37%  |
| 50 代 | 3      | 2      | 5      | 12%  |
| 60 代 | 1      | 0      | 1      | 2%   |
| 70 代 | 0      | 1      | 1      | 2%   |
| 計    | 25     | 18     | 43     | 100% |
| 平均年齢 | 42.2 歳 | 38.9 歳 | 40.8 歳 |      |

③ 障害支援区分

| 障害支援区分    | 男性 | 女性 | 計  | 割合   |
|-----------|----|----|----|------|
| 区分 4      | 6  | 5  | 11 | 26%  |
| （重度加算対象者） | 0  | 1  | 1  |      |
| 区分 5      | 8  | 6  | 14 | 33%  |
| （重度加算対象者） | 6  | 6  | 12 |      |
| 区分 6      | 11 | 7  | 18 | 42%  |
| （重度加算対象者） | 11 | 5  | 16 |      |
| 計         | 25 | 18 | 43 | 101% |
|           | 17 | 12 | 29 |      |

④ 市町村別利用者数

| 市町村名  | 男性 | 女性 | 計  |
|-------|----|----|----|
| 高知市   | 5  | 4  | 9  |
| 須崎市   | 2  | 1  | 3  |
| 安芸市   | 0  | 1  | 1  |
| 南国市   | 0  | 1  | 1  |
| 津野町   | 1  | 0  | 1  |
| 四万十町  | 3  | 1  | 4  |
| 四万十市  | 7  | 5  | 12 |
| 宿毛市   | 3  | 2  | 5  |
| 土佐清水市 | 3  | 2  | 5  |
| 黒潮町   | 1  | 1  | 2  |
| 計     | 25 | 18 | 43 |

(5) 職員体制（配置基準）

| 職種          | 正職員 | 準職員 | 臨時職員 | 再雇用職員 | パートタイム職員 |      | 合計 |      | 配置基準 |
|-------------|-----|-----|------|-------|----------|------|----|------|------|
|             |     |     |      |       | 人数       | 常勤換算 | 人数 | 常勤換算 |      |
| 管理者         | 1   | 0   | 0    | 0     | 0        |      | 1  | 1    | 1    |
| サビ管         | 1   | 0   | 0    | 0     | 0        |      | 1  | 1    | 1    |
| 生活支援員       | 18  | 0   | 3    | 7     | 4        | 2.4  | 32 | 30.4 | 16.5 |
| 生活支援員（夜間専門） | 0   | 0   | 0    | 0     | 2        | 1.8  | 2  | 1.8  | 1    |
| ハウスキーパー     | 0   | 0   | 0    | 0     | 3        | 2.6  | 3  | 2.6  |      |
| 看護職員        | 1   | 0   | 0    | 0     | 0        |      | 1  | 1    | 1    |
| 理学療法士       | 0   | 0   | 0    | 0     | 1        | 0.3  | 1  | 0.3  |      |
| 管理栄養士       | 1   | 0   | 0    | 0     | 0        |      | 1  | 1    | 1    |
| 調理員         | 1   | 0   | 0    | 0     | 0        |      | 1  | 1    |      |
| 事務員         | 2   | 0   | 1    | 0     | 0        |      | 3  | 3    |      |
|             | 25  | 0   | 4    | 7     | 10       | 7.1  | 46 | 43.1 | 21.5 |

## 8. 虐待・事故・苦情等への対応

### (1) 虐待

虐待や不適切な対応を支援者側の思いで判断するものでなく、支援を受ける利用者がどのように感じているか。また、ご家族や第三者が見てどの様に思うかと言う事を、常に支援者側は振り返ることが必要で、権利擁護・虐待防止研修に参加していくと共に虐待を未然に防止するための組織作りに努めます。

### (2) 事故

事故対応マニュアルに沿って対応します。事故の状況により、市町村、県への報告をガイドラインに沿って実施します。

- ① 事故報告 …… 行政報告を伴う重大案件（高知県、市町村）
- ② 事故発生報告 …… ケース会にて注意喚起を行い再発の防止を行う。
- ③ ヒヤリハット報告 …… 行政報告は行わないが再発防止策などを検討

### (3) 苦情解決体制

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

|           |                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 豊嶋 涼太（サービス管理責任者）                                       |
| 苦情解決責任者   | 井上 貴美（管理者）                                             |
| 第 三 者 委 員 | 大塚 和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖 直樹（司法書士）<br>上田 宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く）                                 |
| 連 絡 先     | TEL：0880-32-1177<br>FAX：0880-32-1888                   |

- ・高知県社会福祉協議会や運営適正化委員会、苦情解決部会などの施設等巡回訪問を依頼し、助言・指導を仰ぐ。
- ・第三者委員と活発に意見交換し、苦情解決体制を強化する。

## 9. 総合訓練及び避難訓練

| 種 別              | 実施月 | 消火訓練 | 通報訓練 | 避難訓練 | 炊き出し |
|------------------|-----|------|------|------|------|
| 総合訓練<br>(2回／年)   | 6月  | ○    | ○    | ○    |      |
|                  | 12月 | ○    | ○    | ○    |      |
| 避難訓練<br>(3回／年)   | 5月  |      |      | ○    |      |
|                  | 7月  |      |      | ○    |      |
|                  | 11月 |      |      | ○    |      |
| 炊き出し訓練<br>(1回／年) | 2月  |      |      | ○    | ○    |

- ① 上記訓練のほか、自治体等が企画した訓練に積極的に参加していく。  
また、福祉避難所開設及び運営訓練を実施していく。
- ② 炊き出し訓練は、蕨岡地区の自主防災組織と連携して実施を計画していく。
- ③ 地域交流を活発に行うことで地域の方々と当施設の職員がお互いに共助の精神を培っていきたいと考えている。

## 10. 行事予定

### (1) 月別行事予定

|      | 企画行事              | 参加行事         |
|------|-------------------|--------------|
| 4 月  | 遠足（お花見会）          |              |
| 5 月  |                   | 高知県障害者スポーツ大会 |
| 6 月  | 蕨岡小学校との交流会（七夕かざり） |              |
| 7 月  | 川遊び&BBQ           |              |
| 8 月  | 蕨岡地区盆踊り大会         | 中村特別支援学校同窓会  |
| 9 月  |                   | スピリットアート作品出展 |
| 10 月 |                   | ピアふれあい 21    |
| 11 月 | 蕨岡小学校との交流会（いもほり）  | 一條大祭         |
| 12 月 | クリスマス会・餅つき大会      |              |
| 1 月  |                   |              |
| 2 月  | 防災の日（炊き出し訓練）      |              |
| 3 月  | 慰労会               |              |

### (2) 毎月実施予定の行事

- ① 毎月、誕生会を開催する予定。

## 11. 研修計画

- (1) 関係団体等が実施する研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図る。
- (2) 研修会等への参加でスキルアップした知識を日々の支援や職場研修会を通じて職員全体のスキルアップにつなげていく。
- (3) ケース検討会等へ講師招聘を行い事案の解決に取り組む。

| 階層              | 研修課題                                                                                                 | 主要な研修・会議                           |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 管理者             | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの経営・管理に関する知識や技術の獲得</li> <li>高い倫理観を持ち、福祉を推進する</li> </ul> | 施設長・幹部職員研修<br>経営・マネジメント研修<br>異業種交流 |
| 指導的職員           | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門知識や技術の習得</li> <li>職員指導を通じて、リーダーの役割を自覚する</li> </ul>       | 施設長・幹部職員研修<br>事例研究                 |
| 中堅職員<br>(3 年～)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的知識と技術の習得</li> <li>実践的問題解決能力の習得</li> </ul>                  | 中堅職員研修                             |
| 新任職員<br>(1～2 年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的知識と技術の習得</li> <li>各種規程等の理解と実行</li> </ul>                   | 新任職員研修                             |

## 1 2. 地域連携

- (1) 災害に備え蕨岡地区の自主防災組織と連携して炊き出し訓練を実施するなど災害発生時に協同できる体制づくりに取り組む。
- (2) 福祉避難所運営訓練を実施し、四万十市や地域と連携していく。
- (3) コロナ感染症の感染状況を考慮しながら地域の行事に積極的に参加し、地域との信頼関係作りに努める。
- (4) 蕨岡小学校との七夕交流会、芋ほり交流会の継続により、小学生に障害について知ってもらふ機会とする。

令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：多機能型事業所 四万十工房

事業種別：就労継続支援A型事業  
生活介護事業



# 令和4年度 多機能型事業所 四万十工房 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

### (1) 事業目的

当事業所は、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正かつ円滑な指定障害福祉サービスの適用を確保する事を目的として、生活介護、就労継続支援といった日中活動サービスの計画的な整備を行い、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように取り組んでいきます。

### (2) 運営方針

個別支援計画を基本に利用者の障害に配慮した個別支援に努めます。就労継続支援「A型」事業所では一般就労が難しい知的障害のある方に、就労の機会を提供し活動を通じて知識・能力の向上のための支援を行います。

事業内容は『桧・杉』を主体にフローリング材・ピーリング材、丸太イスの製造・販売、薪割り束作製を行い、その過程で利用者、管理者及び職員が工賃アップに取り組み、他事例などの情報収集や行政からの支援策の有効活用を図り、工賃アップに向けて更なる取り組みを主体的に進めていきます。

また、生活介護事業所「四万十工房」は、障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう、日常生活介護と創作的活動または生産活動の機会を提供する中で、支援の充実を図ります。

## 2. 令和4年度の重点課題

### (1) 利用者視点に立った支援を行う

利用者と生活支援員の安心感・共感に基づく信頼関係を作り、利用者の意志が反映された個別支援計画に基づいた支援を提供します。

### (2) 虐待防止委員会を中心に虐待及び不適切支援防止の徹底

職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。

また、支援困難事例などは、必要に応じて他事業所、他法人、関係機関にも協力を要請し、助言や指導を受けて対応します。

### (3) 働きがいのある職場づくり

- ① 職員が提案や意見を述べやすいような環境をつくる。

## 3. 購入・工事関係

### (1) 購入関係

本年度計画はありません。

### (2) 工事関係

| 項目                                           | 内容  |
|----------------------------------------------|-----|
| 受変電設備統一(ごり工房、四万十工房)<br>A型工場集塵配管設備塗装・休憩室雨漏り修繕 | 検討中 |

## 4. 利用者支援

### (1) 就労継続支援A型事業所 四万十工房

A型事業の対象は「通常の事業所で雇用されることは困難だが、雇用契約に基づく就労が可能な方」であり、個人の障害に配慮した個別支援計画に基づき生産活動の機会等の提供を行い、職員の配置を状況により柔軟に対応できるようにします。また、フローリング等の建材部門はコロナ禍の影響で”ウッドショック“による原板の高騰で製品単価の値上げ等、厳しい局面が継続中で売上増大を見通せないが、HP の物販サイトを拡充させ、フローリング材や丸太イス、コロコロ薪の販売により、利用者の工賃アップ（現在の工賃支給額は労基へ減額申請して平均 56,000 円、A型事業の全国平均 76,000 円）を目指します。

### (2) 生活介護事業所 四万十工房

生活介護事業においては、日常生活上の支援は個々の利用者に即した支援計画を策定し職員間の連携を整え、自己選択・自己決定の力を養う様にいたします。外部の受託業務（市庁舎清掃作業、百円均一商材）と農福連携によるピーマン袋詰作業等を主軸にふれあいの場を提供し変化を持たせる工夫を行い、美術展覧会に出品する創作活動や施設周辺環境美化活動を行い社会体験の場の提供を図ります。また、組織体制においては、管理マニュアルの整備やリスク・マネジメントによる事故防止対策を組織的に取り組み、事故発生時に迅速な対応を行えるように致します。

## 【支援内容】

### (1) 就労継続A型の日中活動（定員 10 名・現員 7 名）

|       |                                                        |                                      |                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業時間  | 8：45～17：00                                             |                                      |                                        |
| 支援方針  | 就労の機会提供及び知識・能力向上の為に必要な支援を行う。                           |                                      |                                        |
| 作業    | フローリング作業                                               | 丸太イス作業                               | 薪割り束作業                                 |
| 科目    | 原板乾燥、栈切り、埋木作業、モルダー加工補助、パテ・手直し、サンダー加工補助、塗装補助、エンドマッチ、梱包、 | カンナ掛け、ペーパー掛け、防腐塗装                    | 原木 30 cm サイズの割り、ゴムバンド結束、梱包機で結束、出荷パレット積 |
| 製品    | ●『桧・杉』フローリング材、ピーリング材                                   | ● 丸太椅子・直径 30 cm～34 cm×高さ 40 cm～50 cm | ●薪束販売、コロコロ薪販売                          |
| 主な得意先 | 龍馬市場、西部、高幡、高知木材センター、入交産業、ネクストオカモト、杉本住宅産業 etc.          | (株)カツマジヤパン、ネット通販                     | 池川木材工業、ネット通販                           |
| 健康管理  | 健康診断(1 回／年)                                            |                                      |                                        |

## (2) 生活介護事業所 四万十工房の日中活動

|      |                                                                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業時間 | 8：45～16：30                                                                                                                                                                                                           |
| 支援方針 | 利用者一人ひとりの障害特性を考慮して、一人で出来る事を増やせるように支援する。                                                                                                                                                                              |
| 基本活動 | (趣味活動)<br>● 創作活動、アート作品制作、ウォーキング、レクリエーション活動等<br>(作業科目)<br>● 市庁舎 5F トイレ清掃受託作業<br>● 受託作業 (ポプリ、桧木材シール貼付等百均商材、配管部材並べ)<br>● 手芸(アクセサリー・キーホルダー等)作成<br>● ピーマン袋詰<br>以上簡単な作業を取入れる事で全員が作業に参加出来るようにする。作業時間の厳守など、作業への取り組み姿勢の向上を図る。 |
| 健康管理 | 内科検診 (1 回/年) 歯科検診 (1 回/年) 精神科検診 (1 回/年)                                                                                                                                                                              |

## 5. 利用者状況 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

## (1) 就労継続支援 A 型

① 定員・現員状況 定員：10 名 現員：7 名(男 7 名・女 0 名)

② 利用者平均年齢 39.9 歳

③ 平均障害支援区分 2.71

| 障害区分 | 男性 | 女性 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 区分 6 |    |    |    |
| 区分 5 |    |    |    |
| 区分 4 | 4  |    | 4  |
| 区分 3 | 1  |    | 1  |
| 区分 2 |    |    |    |
| 区分なし | 2  |    | 2  |
| 合 計  | 7  |    | 7  |

## (2) 生活介護

① 定員・現員状況 定員：10 名 現員：12 名(男 5 名・女 7 名)

② 利用者平均年齢 43.2 歳 (男性：38.7 歳 女性：47.1 歳)

③ 平均障害支援区分 3.67

| 障害区分 | 男性 | 女性 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 区分 5 | 1  | 1  | 2  |
| 区分 4 | 1  | 3  | 4  |
| 区分 3 | 3  | 3  | 6  |
| 区分 2 |    |    |    |
| 合 計  | 5  | 7  | 12 |

## 6. 職員体制(多機能型事業所)

| 雇用体制  | 男性 | 女性 | 合計 |
|-------|----|----|----|
| 正職員   | 2  | 1  | 3  |
| 臨時職員  | 1  | 1  | 2  |
| 再雇用職員 | 4  |    | 4  |
| 合計    | 7  | 2  | 9  |

### (1) 【A型就労】職員配置状況

法定支援員配置 7.5 : 1 必要配置人数 2.0 人

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 兼務  | 合計  | 配置基準 |
|-----------|----|-----|-----|-----|------|
| 管理者       |    |     | 1   | 1   |      |
| 副管理者      |    |     | 1   | 1   |      |
| サービス管理責任者 | 1  |     | 1   | 1   | 1    |
| 生活支援員     | 2  |     |     | 2   | 1    |
| 作業指導員     | 1  |     |     | 1   | 1    |
| 事務員       |    |     | 0.5 | 0.5 |      |
| 合 計       | 4  |     | 2.5 | 6.5 |      |

### (2) 【生活介護】職員配置状況

法定支援員配置 6 : 1 必要配置人数 1.9 人

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 兼務  | 合計  | 配置基準   |
|-----------|----|-----|-----|-----|--------|
| 管理者       |    |     | 1   | 1   |        |
| 副管理者      |    |     | 1   | 1   |        |
| サービス管理責任者 |    |     | 1   | 1   | 1      |
| 生活支援員     | 2  |     |     | 2   | 2      |
| 看護師       |    |     | 0.2 | 0.2 | 1 (兼務) |
| 合 計       | 2  |     | 3.2 | 5.2 |        |

### (3) 職員勤務状況

| 職 名   | 勤務内容                                     |
|-------|------------------------------------------|
| 管理者   | 施設及び事業所職員の勤務を一元的に統括する。                   |
| 副管理者  | 管理者の補佐。                                  |
| サビ管   | 個別支援計画の作成、サービス内容の継続的な評価等利用者支援に係る全般を統括する。 |
| 生活支援員 | 日中活動の支援計画に基づき支援の実施に関する事に従事する。            |
| 作業指導員 | 現場作業に基づき支援の実施に関する事に従事する。                 |
| 看護職員  | 利用者の看護並びに利用者、職員の保健衛生管理に従事する。             |
| 事務員   | 会計及び総務業務全般に従事する。                         |

## 7. 虐待及び身体拘束の禁止・事故対応・苦情対応等

### (1) 虐待

虐待や不適切な対応を支援者側の思いで判断するものでなく、支援を受ける利用者がどのように感じているか。また、ご家族や第三者が見てどのように思うかという事を、常に支援者側は振り返ることが必要で、権利擁護・虐待防止研修に参加していくと共に虐待を未然に防止するための組織作りに努めます。

### (2) 事故対応

事故対応マニュアルに沿って対応します。事故の状況により、市町村、県への報告をガイドラインに沿って実施します。

- 事故報告 …… 行政報告を伴う重大案件
- ヒヤリハット報告 …… 行政報告は行わないが再発防止策などを検討

### (3) 苦情対応等

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 大崎 太郎（サービス管理責任者）                                    |
| 苦情解決責任者   | （管理者）                                               |
| 第 三 者 委 員 | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 16：00（土・日・祝日を除く開所日）                          |
| 連 絡 先     | TEL：0880-31-0446<br>FAX：0880-31-0447                |

## 8. 防災対策

別途定める防災マニュアルに基づき対応します。

| 実施月 | 参加者        | 内容              |
|-----|------------|-----------------|
| 7 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練・風水害訓練 |
| 9 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練・通報訓練  |
| 1 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練       |
| 3 月 | 利用者、職員、消防署 | 避難訓練・消火訓練       |

## 9. 生活介護事業所四万十工房の行事予定

| 実施月  | 名称・内容等 | 場 所          |
|------|--------|--------------|
| 4 月  | お花見    | 香山寺          |
| 5 月  | イチゴ狩り  | イチゴハウス宿毛     |
| 6 月  | スポーツ大会 | 市立安並スポーツセンター |
| 7 月  | アメゴ釣り  |              |
| 8 月  | 川遊び&BB | 蔵岡河川敷        |
| 9 月  | 遠足     |              |
| 10 月 | ピアふれあい | 宿毛市総合運動公園    |
| 11 月 | みかん狩り  |              |
| 12 月 | クリスマス会 | 四万十工房内       |
| 1 月  | お正月遊び  | 四万十工房内       |
| 2 月  | 節分     | 四万十工房内       |
| 3 月  | 慰労会    | 四万十工房内       |

## 10. 研修・会議等

### (1) 外部研修

支援サービスの充実を図る為の職員研修を予定していますが、コロナ感染症対策で変動があります。

| 実施月  | 実施主体    | 研修名                |
|------|---------|--------------------|
| 5 月  | 県社協     | ケア基本セミナー「サービスの理解」  |
|      |         | 新任研修 STEP1         |
|      |         | 相談援助技術研修（基礎）       |
| 6 月  | 県社協     | 強度行動障害支援者養成基礎研修    |
|      |         | 新任職員研修 STEP1       |
|      | 県福祉協会   | 施設長幹部職員研修会         |
|      | 高知県     | 強度行動障害支援者養成基礎研修    |
| 7 月  | 日本福祉協会  | 知的障害関係職員研修 中四国大会   |
|      | 県社協     | 初任者研修              |
|      |         | 中堅研修ファーストステップ研修    |
| 8 月  | 県社協     | 新任研修 STEP2         |
|      |         | 中堅研修ステップアップ研修      |
| 9 月  | 県社協     | ケア基本セミナー           |
|      | 高知県福祉協会 | 施設長幹部職員研修会         |
|      |         | 防災委員会              |
| 10 月 | 県社協     | リスクマネジメント研修        |
|      |         | サビ管全体研修            |
|      | 高知県福祉協会 | 職員研修会              |
| 11 月 | 高知県     | 虐待防止に関する研修         |
|      |         | 自閉症支援フォローアップ報告会    |
| 12 月 | 日本福祉協会  | 四国地区知的障害者施設職員研修    |
|      | 県社協     | 労務管理研修             |
|      | 高知県     | サビ管研修(児童、生活、就労、地域) |
| 1 月  | 高知県     | 虐待防止に関する研修         |
| 2 月  | 高知県福祉協会 | 全国知的障害者関係施設長研修会    |
|      |         | 施設長幹部職員研修会         |
|      | 高知県     | 強度行動障害支援者養成実践研修    |
| 3 月  | 県社協     | 新任研修 STEP3         |
|      | 高知県     | サビ管スキルアップ研修        |

### (2) 会議

- 職員会議（毎月第3水曜日）
- ケース会議（毎月1回、必要に応じて開催）
- 個別支援計画検討会議（9月・3月）

## 1 1. 今後の取組

### 【就労継続支援A型】現状

- ① フローリング材⇒近年、公共建築物や一般住宅の受注量の減少により、売上が減少傾向にある中、コロナ禍の影響で輸入材等がストップした為、原板の価格が高騰して製品単価を値上げせざるを得ない状況となり、原板の発注や製品の受注に苦戦している。
- ② 薪束⇒注文数に対して薪割りの生産能力が乏しく満足のいく出荷ができていない。  
また、従来、焼却処分していた端材をコロコロ材として段ボール詰を行いEC サイトで展開しているが、注文に繋がっていない。
- ③ 丸太イス⇒従来、販売事業者から注文を貰い受託作業として丸太イスを製造しているが、EC サイトを通じて独自ルートを確立して直接販売チャネルを開設し売上増大を図りたい。

### 【就労継続支援A型】展望

- ① フローリング材や丸太イスを前面に出した HP の拡充を図り、展開する事でフローリング材及び丸太イス販売は未知数であるが、アクセス数の増大が見込まれ、従来の売上にプラスオンで売上増大となり、利用者の工賃アップ(現在の工賃支給額は労基へ減額申請して平均 56,000 円、A型事業の全国平均 76,000 円)を目指す。

### 【生活介護】

- ① 市庁舎清掃や各種下請け業務、農福連携作業に取り組んでいるが、利用者個々の適性に  
応じた作業内容を検討しながら充実を図る。
- ② 日課の中にウォーキングを取り入れることにより、体力維持や心身の健康増進に  
努める。
- ③ 生産活動、創作活動、地域における活動を通じて社会との繋がりを感じられるよう、  
直接的、間接的社会参加を具現化する。

### 【作業風景】

(四万十工房薪作業)



写真 1 薪割り機



写真 2 薪束在庫



写真 3 出荷準備

(丸太椅子・ディスプレイ台)



フローリング材手直し



令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：生活介護事業所 ごり工房

事業種別：生活介護事業



# 令和4年度 生活介護事業所 ごり工房 事業計画書

## 1. 事業の実施概要

### (1) 事業目的

当事業所は、障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう、身体機能の向上に必要な支援や生活介護として創作的活動や生産活動を含めた日中活動サービスを提供します。

### (2) 運営方針

生活介護事業においては、個別支援計画を基本に利用者の障害に配慮した個別支援に努める。また、自己選択・自己決定の力をつけるため、個々の趣味活動への支援や社会体験の場を提供し、自己決定支援へと繋げる努力を行います。

障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるよう、日常生活介護と創作的活動または生産活動の機会を提供する事とし、支援の充実を図りサービス提供を行います。

## 2. 令和4年度の重点課題

### (1) 利用者視点に立った支援を行う

利用者と生活支援員の安心感・共感に基づく信頼関係を作り、利用者の意志が反映された個別支援計画に基づいた支援を提供します。

### (2) 虐待防止委員会を中心に虐待及び不適切支援防止の徹底

職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。

また、支援困難事例などは、必要に応じて他事業所、他法人、関係機関にも協力を要請し、助言や指導を受けて対応します。

### (3) 働きがいのある職場づくり

① 職員が提案や意見を述べやすいような環境をつくる。

② 職場での相談体制を構築する。

## 3. 購入・工事関係

### (1) 購入関係

本年度計画はありません。

### (2) 工事関係

#### ① 多目的室及び更衣室、相談室の増設工事

ごり工房 2 階部分の空スペースを活用して、創作活動、ミュージックケアやレクリエーション・スペースとして利用者が一堂に利用できる多目的室及び更衣室、相談室の増設工事を検討。

## 4. 利用者支援

生活介護事業においては、ゴルフボール洗浄作業、百円均一商材や農福連携によるピーマン袋詰め作業等、地域社会との交流の場を提供し、日常生活上の支援、生産活動の機会を行い、個々の利用者に適した支援計画を策定し職員間の連携体制を整え、自己選択・自己決定の力をつける事に繋がります。

組織体制においては、管理マニュアルの整備やリスク・マネジメントによる事故防止対策を組織的に取り組み、事故発生時に迅速な対応を行えるように致します。

### 【支援内容】

個別支援内容に基づいて、支援を実施します。その中で利用者やご家族とのご協力を基に一人ひとりが穏やかで、落ち着いた日中活動の支援を心掛けます。

#### ● 生活介護日中活動

|        |                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業時間   | 8：45～16：30                                                                                                                                                                                                           |
| 支援方針   | 利用者一人ひとりの障害特性を考慮して、出来る事を増やせるように支援する。                                                                                                                                                                                 |
| 基本活動   | (趣味活動)<br>● 創作活動、スピリットアート作品制作、ウォーキング、レクリエーション、リズム体操、ミュージックケア等<br>(生産活動)<br>● 農福連携事業（ピーマン袋詰め作業）、M作業<br>● 端材を活用したアクセサリ・キーホルダー等グッズ作成<br>● 「ケナフ」皮剥ぎ（2～3月）<br>以上簡単な作業を取入れる事で全員が生産活動に参加出来るようにする。 時間の厳守など、作業への取り組み姿勢の向上を図る。 |
| 地域社会活動 | ● 作成した製品を「道の駅」「ホテル」など人の集まる場所に端材工作の販売・商品補充<br>● GH や家庭と連携し、整容、挨拶等、基本的社会ルールを身につけてもらう。<br>● 衛生・健康管理については、手洗い、うがいの見守り、必要に応じて正しいやり方を支援する。                                                                                 |
| 健康管理   | 内科検診（2回/年）胸部レントゲン（1回/年）<br>歯科検診（1回/年）精神検診（1回/年）                                                                                                                                                                      |

## 5. 利用者状況（令和4年3月31日現在）

### (1) 生活介護事業所 ごり工房

#### ① 定員・現員状況

定員 20 名

現員 19 名(男 14 名・女 5 名)

#### ② 利用者平均年齢

39 歳（男性：41.3 歳 女性：36.4 歳）

#### ③ 利用者状況 区分 4.37 配置基準 5：1

| 障害程度区分 | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 区分 6   | 2  | 1  | 3  |
| 区分 5   | 2  | 1  | 3  |
| 区分 4   | 8  | 3  | 11 |
| 区分 3   | 2  | 0  | 2  |
| 区分 2   | 0  | 0  | 0  |
| 合計     | 14 | 5  | 19 |

内、在宅利用者 男性 2 名 女性 1 名

## 6. 職員体制

| 雇用体制 | 男性 | 女性 | 合計 |
|------|----|----|----|
| 正職員  | 1  | 2  | 3  |
| 準職員  | 0  | 1  | 1  |
| 臨時職員 | 2  | 0  | 2  |
| 合 計  | 3  | 3  | 6  |

### (1) 職員配置状況

【生活介護】・・・法定支援員配置基準 5：1 令和2年度必要配置人数 3.8 人

| 職種        | 常勤 | 非常勤 | 兼務  | 合計  | 配置基準  |
|-----------|----|-----|-----|-----|-------|
| 管理者       |    |     | 1   | 1   | 1     |
| 副管理者      |    |     | 1   | 1   |       |
| サービス管理責任者 | 1  |     |     | 1   | 1     |
| 生活支援員     | 4  |     | 0.5 | 4.5 | 4     |
| 事務員       |    |     | 0.5 | 0.5 | 0.5   |
| 看護師       |    |     | 0.2 | 0.2 | 1（兼務） |
| 合 計       | 5  |     | 3.7 | 8.7 |       |

※総職員数は管理者、事務員、看護師（パート）に上記の支援員を含めた職員の数。

## (2) 職員勤務状況

| 職名    | 勤務  | 勤務内容                                     |
|-------|-----|------------------------------------------|
| 管理者   | 兼務  | 施設及び事業所職員の勤務を一元的に統括する。                   |
| サビ管   | 常勤  | 個別支援計画の作成、サービス内容の継続的な評価等利用者支援に係る全般を統括する。 |
| 生活支援員 | 常勤  | 個別支援計画に基づき支援に関する事に従事する。                  |
| 看護職員  | 兼務  | 利用者の看護並びに利用者、職員の保健衛生管理に従事する。             |
| 事務員   | パート | 会計及び事務業務全般に従事する。                         |

## 7. 虐待・事故・苦情等

### (1) 虐待

虐待や不適切な対応を支援者側の思いで判断するものでなく、支援を受ける利用者がどのように感じているか。また、ご家族や第三者が見てどのように思うかという事を、常に支援者側は振り返ることが必要です。虐待防止委員会の設置と適切な運営を行い、権利擁護・虐待防止研修に参加していくと共に虐待を未然に防止するための組織作りに努めます。

### (2) 事故対応

事故対応マニュアルに沿って対応します。事故の状況により、市町村、県への報告をガイドラインに沿って実施します。

- 事故報告                      ・ ・ ・ 行政報告を伴う重大案件
- ヒヤリハット報告           ・ ・ ・ 行政報告は行わないが再発防止策などを検討

### (3) 苦情対応等

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 山本 さゆり（サービス管理責任者）                                   |
| 苦情解決責任者   | （管理者）                                               |
| 第 三 者 委 員 | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 16：00（土・日・祝日を除く開所日）                          |
| 連 絡 先     | TEL：0880-34-2711<br>FAX：0880-31-0447                |

## 8. 防災対策

別途定める防災マニュアルに基づき対応します。

| 実施月 | 参加者        | 内容              |
|-----|------------|-----------------|
| 7 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練・風水害訓練 |
| 9 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練・通報訓練  |
| 1 月 | 利用者、職員     | 避難訓練・消火訓練       |
| 3 月 | 利用者、職員、消防署 | 避難訓練・消火訓練       |

### ◆ その他の対策

#### ① B C P（事業継続計画）

災害時の対応について B C P に沿って実施。必要に応じて修正変更を行う。

#### ② 水害・土砂災害

水害・土砂災害に備え、要配慮者や利用施設に係る避難確保計画の見直し、作成を行う。

## 9. 実施行事予定

| 実施月  | 名称・内容等     | 場 所        |
|------|------------|------------|
| 4 月  | お花見        | 岩崎公園       |
| 5 月  | 運動会        | 安並スポーツセンター |
| 6 月  | D V D 鑑賞   | ごり工房事業所内   |
| 7 月  | 物づくり体験     | ごり工房事業所内   |
| 8 月  | 川遊び&BBQ    | 伊才原河川敷     |
| 9 月  | コスモス祭り     | 幡多総合運動センター |
| 10 月 | ピアふれあい 2 1 | 宿毛市総合運動公園  |
| 11 月 | みかん狩り      | 竹島農園       |
| 12 月 | クリスマス会     | 食堂         |
| 1 月  | お正月遊び      | ごり工房事業所内   |
| 2 月  | 豆まき        | ごり工房事業所内   |
| 3 月  | 慰労会        | 高知方面       |

## 10. 研修・会議等

### (1) 外部研修

支援サービスの充実を図る為の職員研修を予定していますが、コロナ感染症対策で変動があります。

| 実施月  | 実施主体    | 研修名                |
|------|---------|--------------------|
| 5 月  | 県社協     | ケア基本セミナー「サービスの理解」  |
|      |         | 新任研修 STEP1         |
|      |         | 相談援助技術研修（基礎）       |
| 6 月  | 県社協     | 強度行動障害支援者養成基礎研修    |
|      |         | 新任職員研修 STEP1       |
|      | 高知県福祉協会 | 施設長幹部職員研修会         |
| 7 月  | 日本福祉協会  | 知的障害関係職員研修 中四国大会   |
|      | 県社協     | 初任者研修              |
|      |         | 中堅研修ファーストステップ研修    |
| 8 月  | 県社協     | 新任研修 STEP2         |
|      |         | 中堅研修ステップアップ研修      |
| 9 月  | 県社協     | ケア基本セミナー           |
|      | 高知県福祉協会 | 施設長幹部職員研修会         |
|      |         | 防災委員会              |
| 10 月 | 県社協     | リスクマネジメント研修        |
|      |         | サビ管全体研修            |
|      | 高知県福祉協会 | 職員研修会              |
| 11 月 | 高知県     | 虐待防止に関する研修         |
|      |         | 自閉症支援フォローアップ報告会    |
| 12 月 | 日本福祉協会  | 四国地区知的障害者施設職員研修    |
|      | 県社協     | 労務管理研修             |
|      | 高知県     | サビ管研修(児童、生活、就労、地域) |
| 1 月  | 高知県     | 虐待防止に関する研修         |
| 2 月  | 高知県福祉協会 | 全国知的障害者関係施設長研修会    |
|      |         | 施設長幹部職員研修会         |
|      | 高知県     | 強度行動障害支援者養成実践研修    |
| 3 月  | 県社協     | 新任研修 STEP3         |
|      | 高知県     | サビ管スキルアップ研修        |

### (2) 会議

- 職員会議（毎月第3水曜日）
- ケース会議（毎月第2火曜日）
- 個別支援計画検討会議（9月、3月）

## 1 1. 今後の展望

生活介護事業としての役割を果たす事を大前提として、利用者誰もが携われる生産活動を提供することで利用者の達成感や成功体験を増やせるように取り組みます。

・ピーマン計量



・中村ゴルフセンター ボール洗浄



・ピーマンの袋詰め



・BOX製作





令和 4 年 度  
社会福祉法人 一条協会  
事業計画書

事業所名：共同生活援助事業所 ぼっちり村

事業種別：共同生活援助事業



# 令和4年度 共同生活援助事業所 ぼっちり村 事業計画

## 1. 事業の実施概要

### (1) 事業目的

当事業所は、利用者が住み慣れた地域の中で、安心して心穏やかに暮らせることを目指します。

他の利用者との共同生活を行いながら、利用者の社会的自立に向けて必要に応じて、食事・入浴・排泄などの介護や相談を支援として提供します。

### (2) 運営方針

- ① 本人の「思い」を尊重し、個々の能力や障害特性に考慮しながら、ニーズに基づいた個別支援計画を作成し、利用者主体の支援を目指す。
- ② リスクマネジメントとして、各種マニュアルの整備・見直しを行いながら事故防止を図り、事故発生時には迅速適切な対応ができるよう努める。
- ③ 職員研修などにより支援の質の向上を目指し、「利用者を選ばれる事業所」となるよう努める。

### (3) 支援目標

- ① 「利用者主体の支援」を念頭に、個人の「思い」を尊重し、それぞれの「望む暮らしの実現」を目指す。
- ② 個々の能力や障害特性を考慮しながら、ニーズに基づいた個別支援計画を作成して、できる限りの支援を提供するとともに、社会的自立に向けて関係機関との連携・調整を図る。
- ③ 地域の中で社会生活を営むために、規則正しい生活リズムを基本とした健康的な暮らしの継続と、生活の質の向上に取り組む。
- ④ 身体状態、精神状態の些細な変化に気付くことができるよう、観察とコミュニケーションに努める。

## 2. 令和4年度の重点課題

### (1) 利用者視点に立った支援

利用者と生活支援員の安心感・共感に基づく信頼関係を作っていきます。利用者の意思が反映された個別支援計画に基づいた支援を提供します。

### (2) 虐待防止委員会を中心に虐待及び不適切支援防止の徹底

職員全員が虐待防止マニュアルを遵守し、虐待及び不適切支援防止に取り組んでいきます。また、支援困難事例などは、必要に応じて他事業所、他法人、関係機関にも協力を要請し、助言や指導を受けて対応します。

### (3) 働きがいのある職場づくり

職員が意見や提案ができる環境整備を行い、意見箱の設置、「いつでも相談できる」、体制作りに努めます。

### 3. 購入・工事関係

#### (1) 購入関係

衣類乾燥機および設置台

#### (2) 工事関係

本年度計画はありません。

### 4. 利用者支援

地域の中で社会生活を営むために、規則正しい生活リズムを基本とし、健康な暮らしの継続と生活の質の向上に取り組みます。身体状態だけでなく、精神状態の些細な変化に気付くことができるよう、観察とコミュニケーションに努めます。

#### 【支援内容】

|          |                                                                                                                       |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①食事提供支援  | 平日（通所開所日）朝・夕      休日（通所閉所日）      朝・昼・夕                                                                                |
| ②環境整備    | ① 各ホームの居室及び共有スペースの整理・清掃の支援<br>② 各利用者の私物（衣類など）の確認・管理及び処分などの支援<br>③ 利用者に対する環境整備の意識付け・スキル習得への支援<br>④ 感染症予防対策             |
| ③健康管理支援  | ① 健康状態のチェック<br>② 生活習慣病の予防      ・ ・ ・      注意喚起・受診勧奨・食事調整<br>③ 病院受診・通院支援と静養時の支援<br>④ 感染症予防対策<br>⑤ 看護師による健康管理についての助言・指導 |
| ④相談・助言支援 | ① 社会生活上の法令遵守と共同生活におけるルールとマナー<br>② 体調管理<br>③ 対人関係の不安や悩み<br>④ 将来の進路                                                     |
| ⑤余暇支援    | ① 散歩や運動の同行支援<br>② 外食支援<br>③ 買い物同行支援・代行支援<br>④ 地域行事への参加調整<br>⑤ イベント・行事などの企画・運営                                         |
| ⑥金銭出納支援  | 共同生活援助サービスに係る費用や、その他の費用（小遣いなど）の金銭管理                                                                                   |
| ⑦家族支援    | ① 本人及び家族のニーズの把握<br>② 帰省の連絡調整（週末・年末年始・GW・盆など）<br>③ 必要事項の連絡・報告                                                          |
| ⑧緊急時支援   | 緊急時は「緊急時対応マニュアル」に基づき対応                                                                                                |

## 5. 利用者状況（令和4年3月31日現在）

- |              |                      |                                |
|--------------|----------------------|--------------------------------|
| (1) 利用者定員・現員 | 定 員：40 名<br>現 員：39 名 | (8 ホーム合計)<br>(男性：26 名 女性：13 名) |
| (2) 利用者平均年齢  | 42.62 歳              | (男性：41.76 歳 女性：45.77 歳)        |
| (3) 各ホームの状況  |                      |                                |

| ホーム名  | 障害支援区分 |   |    |    |   |   |      | 平均年齢    |
|-------|--------|---|----|----|---|---|------|---------|
|       | 1      | 2 | 3  | 4  | 5 | 6 | 平均   |         |
| ひかり荘  |        | 3 | 1  | 1  |   |   | 2.6  | 41.00 歳 |
| のぞみ荘  |        |   | 1  | 3  | 1 |   | 4.0  | 42.00 歳 |
| こだま荘  | 1      | 1 | 2  | 1  |   |   | 2.4  | 47.60 歳 |
| やまびこ荘 |        |   | 2  | 2  | 1 |   | 4.0  | 35.60 歳 |
| とき荘   |        |   | 1  | 3  |   |   | 3.8  | 49.00 歳 |
| いちご荘  |        |   | 1  | 3  | 1 |   | 4.0  | 42.60 歳 |
| うさぎ荘  |        |   | 2  | 2  | 1 |   | 3.8  | 42.20 歳 |
| あおい荘  |        | 4 | 1  |    |   |   | 2.2  | 41.00 歳 |
| 男性利用者 | 1      | 4 | 7  | 11 | 3 |   | 26 名 | 41.76 歳 |
| 女性利用者 | 0      | 4 | 4  | 4  | 1 | 0 | 13 名 | 45.69 歳 |
| 合計    | 1      | 8 | 11 | 15 | 4 | 0 | 39 名 | 42.64 歳 |

- (5) 利用者通所・就労状況

| ホーム名  | 生活介護 | 就労継続<br>支援A型 | 一般就労           |
|-------|------|--------------|----------------|
| ひかり荘  | 1名   | 2名           | 警備会社1名・清掃業1名   |
| のぞみ荘  | 5名   |              |                |
| こだま荘  | 1名   | 2名           | 清掃業1名・塗装業1名    |
| やまびこ荘 | 5名   |              |                |
| とき荘   | 4名   |              |                |
| いちご荘  | 4名   | 1名           |                |
| うさぎ荘  | 4名   |              | ハウスキーパー 1名     |
| あおい荘  | 1名   |              | 清掃業1名・ハウスキーパ3名 |
| 合計    | 25名  | 5名           | 9名             |
|       | 39名  |              |                |

## 6. 職員体制

### (1) 雇用形態

#### 【職員体制】

| 雇用形態             | 女 性 | 男 性 | 合 計 |
|------------------|-----|-----|-----|
| 正職員              | 1   | 1   | 2   |
| 臨時職員（世話人・生活支援員）  | 5   | 0   | 5   |
| 再雇用職員（世話人・生活支援員） | 7   | 1   | 8   |
| パート職員（世話人・生活支援員） | 3   | 2   | 5   |
| 合 計              | 16  | 4   | 20  |

正副管理者を除く

### (2) 職員配置状況

サ ビ 管 : 30 : 1      1.5 人

世 話 人 : 配置基準 8 人

生活支援員 : 配置基準 4.8 人

| 職 種       | 常 勤 | 非常勤 | 兼 務 | 合 計  | 配置基準 |
|-----------|-----|-----|-----|------|------|
| サービス管理責任者 | 1   |     | 0.5 | 1.5  | 1.5  |
| 世話人       | 8   |     |     | 8    | 8    |
| 生活支援員     | 3   | 1.7 | 1   | 5.7  | 4.8  |
| 生活支援員(夜間) |     | 3.1 |     | 3.1  |      |
| 合 計       | 12  | 4.8 | 3.5 | 18.3 |      |

### (3) 職員勤務状況

| 勤務場所             | ホーム名                                         | 勤務内容                                                                                             |       |         |
|------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 市 内              | ひかり荘<br>こだま荘<br>あおい荘                         | 世話人（開所日） 5:30 ～ 8:00 16:00～20:00<br>（閉所日） 10:00 ～ 13:00 14:30～18:00                              |       |         |
|                  |                                              | 生活支援員                                                                                            |       |         |
|                  |                                              | <table><tr><td>代替世話人</td><td>世話人に準ずる</td></tr><tr><td>日 勤</td><td>9:00 ～ 16:30</td></tr></table> | 代替世話人 | 世話人に準ずる |
| 代替世話人            | 世話人に準ずる                                      |                                                                                                  |       |         |
| 日 勤              | 9:00 ～ 16:30                                 |                                                                                                  |       |         |
| 岩田地区<br>（のぞみ荘含む） | やまびこ荘<br>とき荘<br>いちご荘<br>うさぎ荘<br>のぞみ荘<br>（市内） | 世話人（開所日） 6:00 ～ 8:30 16:00～20:00<br>（閉所日） 6:00 ～ 13:15 12:45～20:00                               |       |         |
|                  |                                              | 生活支援員                                                                                            |       |         |
|                  |                                              | <table><tr><td>代替世話人</td><td>世話人に準ずる</td></tr><tr><td>日 勤</td><td>9:00 ～ 16:30</td></tr></table> | 代替世話人 | 世話人に準ずる |
| 代替世話人            | 世話人に準ずる                                      |                                                                                                  |       |         |
| 日 勤              | 9:00 ～ 16:30                                 |                                                                                                  |       |         |
| ぼっち村<br>事務所      |                                              | サービス管理責任者 8:30 ～ 17:30<br>生活支援員 8:30 ～ 17:30                                                     |       |         |
| ※各ホーム世話人は常勤で配置。  |                                              |                                                                                                  |       |         |

## 7. 虐待及び身体拘束の禁止・事故対応・苦情対応等

### (1) 虐待

虐待や不適切な対応を支援者側の思いで判断するものでなく、支援を受ける利用者がどのように感じているか。また、ご家族や第三者が見てどのように思うかという事を、常に支援者側は振り返ることが必要です。虐待防止委員会の設置と適切な運営を行い、権利擁護・虐待防止研修に参加していくと共に虐待を未然に防止するための組織作りに努めます。

### (2) 事故対応

事故対応マニュアルに沿って対応します。事故の状況により、市町村、県への報告をガイドラインに沿って実施します。

- 事故報告 …… 行政報告を伴う重大案件
- ヒヤリハット報告 …… 行政報告は行わないが再発防止策などを検討

### (3) 苦情対応等

当事業所における苦情や相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 苦情受付担当者   | 畑中 基（サービス管理責任者）                                     |
| 苦情解決責任者   | （管理者）                                               |
| 第 三 者 委 員 | 大塚和助（社会福祉法人一条協会 評議員）<br>山沖直樹（司法書士）<br>上田宜洋（社会保険労務士） |
| 利 用 時 間   | 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日除く開所日）                           |
| 連 絡 先     | TEL：0880-34-9380<br>FAX：0880-34-5880                |

## 8. 防災訓練

| 実施月 | 内 容                              |
|-----|----------------------------------|
| 7 月 | 地震・火災想定避難訓練 初期消火訓練（消防立会い）        |
| 9 月 | 地震・風水害想定避難訓練                     |
| 1 月 | 地域別合同防災訓練（地域） 初期消火訓練             |
| 3 月 | 地震・火災想定避難訓練 初期消火訓練               |
| 偶数月 | 岩田地区のホームより出火を想定した通報・避難訓練及び初期消火訓練 |

## 9. 避難場所

|                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| 岩田地区 4 ホーム<br>（やまびこ荘・とき荘・いちご荘・うさぎ荘） | ごり工房 2 階食堂   |
| ひかり荘                                | 具同小学校・防災センター |
| のぞみ荘・あおい荘                           | 中村小学校・市役所    |
| こだま荘                                | 南小学校         |

## 10. イベント行事

| 実施月  | 予 定              | 場 所       | 参加者 |
|------|------------------|-----------|-----|
| 4 月  | 四万十川リバーサイドフルウォーク | 四万十市内     | 希望者 |
| 5 月  | 高知県障害者スポーツ大会     | 春野総合運動公園  | 希望者 |
| 6 月  | 四万十市一斉清掃         | 岩田地区      | 希望者 |
| 8 月  | ぼっち村 BBQ         | 岩田地区      | 希望者 |
| 10 月 | ピアふれあい 21        | 宿毛市総合運動公園 | 希望者 |
| 11 月 | ゆうあいスポーツ四国大会     | 愛媛県       | 希望者 |
| 12 月 | ぼっち村忘年会          | 四万十市内飲食店  | 希望者 |
| 2 月  | 豆まき              | 岩田地区      | 希望者 |

## 11. 研修・会議等計画

### (1) 研修

支援サービスの充実を図る為の職員研修を予定していますが、コロナ感染症対策で変動があります。

| 実施月  | 実施主体         | 研修名              |
|------|--------------|------------------|
| 5 月  | 高知県社協        | 新任職員研修 STEP1     |
| 6 月  | 高知県社協        | 新任職員研修 STEP2     |
|      | 高知県知的障害者福祉協会 | 施設長幹部職員研修会       |
| 7 月  | 日本知的障害者福祉協会  | 知的障害関係職員研修 中四国大会 |
| 8 月  | 高知県社協        | 中堅職員ステップアップ研修    |
| 9 月  | 高知県知的障害者福祉協会 | 施設長幹部職員研修会       |
| 10 月 | 高知県社協        | サビ管全体研修          |
|      | 高知県知的障害者福祉協会 | 職員研修会            |
| 11 月 | 高知県          | 虐待防止に関する研修       |
| 12 月 | 高知県社協        | 労務管理研修           |
|      | 日本知的障害者福祉協会  | 四国地区知的障害者施設職員研修  |
| 1 月  | 高知県          | 虐待防止に関する研修       |
| 2 月  | 高知県知的障害者福祉協会 | 施設長幹部職員研修会       |
| 3 月  | 高知県社協        | 新任職員研修 STEP 3    |

### (2) 会議

|            |       |                      |
|------------|-------|----------------------|
| ぼっち村職員会    | 毎月    | 25 日を目安 8:30 より      |
| 岩田地区職員会    | 毎月    | 毎月第 3 水曜日            |
| ケース検討会議    | 適宜    | 必用に応じて随時             |
| 岩田地区運営会議   | 毎月    | 第 1 水曜日              |
| 個別支援計画検討会議 | 年 2 回 | 8 月・2 月を目安（必要に応じて随時） |

## 1 2. 関係機関及び地域との連携

### (1) 行政機関（各市区町村役場・福祉事務所など）との連携

障害支援サービスに係ることについて、地域で利用者が生活するにあたり必要な手続きなど、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。

### (2) 医療機関（病院など）との連携

利用者の健康状態に応じて外来受診、定期通院、薬剤管理、入院対応等を行っていき、医療機関とはその都度、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。

### (3) 消防・警察との連携

南海トラフ地震をはじめ想定される様々な災害に対する防災訓練への協力要請、緊急時の対応指示、救急搬送等の要請など、必要に応じて情報共有等の連携しながら対応するようにしていきます。

また、防犯・交通ルールについても指導要請や、注意喚起等の協力要請とともに、利用者不明時の搜索等についても同じく連携しながら対応するようにしていきます。

### (4) 地域との連携

各地区総会、清掃活動、地区合同地震防災訓練、ボランティア活動など地域行事にはできる限り参加し、地域住民との交流を図るとともに、同じ地域住民として存在を知ってもらえる関係づくりに努めます。

## 1 3. 今後の課題

令和 4 年度中に運営実態の改善を行います。

### (1) 夜間支援体制について

現状：19:00～6:00 勤務の支援員 3 名配置。

19:00～24:00 勤務の支援員 1 名配置。

岩田地区 4 ホームは毎日 19:00～6:00 の支援ができる体制を維持できている。

市内 4 ホームについては毎日 19:00～24:00 の支援体制を維持。

さらに週 4～5 日は 19:00～6:00 の支援体制が維持できている。

- ◎ 配置転換希望の女性職員を夜間支援に配置することで、全 8 ホームへの毎日 19:00～6:00 の支援が可能となり、夜間支援体制加算 I の対象となるので、令和 4 年度中に達成できるよう調整する。

### (2) グループホームの編成について

- ① 各ホームの利用者を 5 名に調整します。また利用者の特性及び利用者間のトラブル解消のために利用者のホーム替えを行います。

とき荘：新規利用者 1 名入居（調整中）で 5 名

### (3) 職員配置について

- ① 職員の高齢化、支援の質の担保、夜間支援体制確立後の生活支援員の配置基準などの課題があり、各ホームの支援の平準化と支援の質の向上を目的として世話人のホーム替えを行う。

更に、「働き難い職場」となっているのか求人募集への応募状況は厳しいので、勤務体系の見直し等の検討も必要だと考える。

